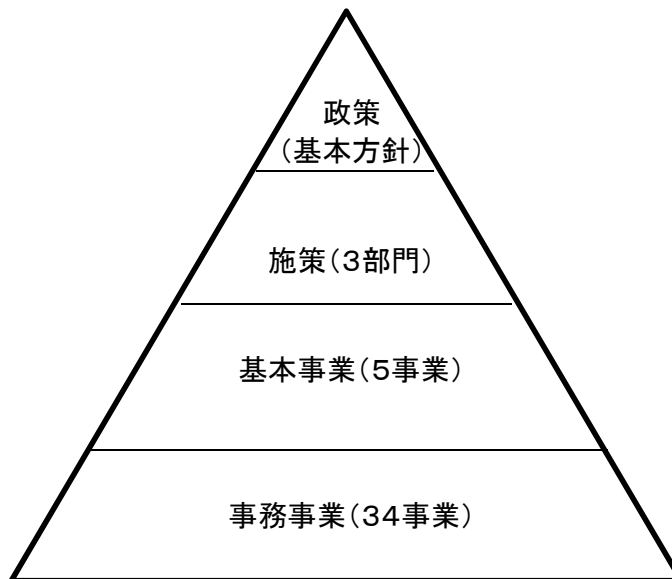


社会福祉法人
伊賀市社会福祉協議会

令和元年度
事業報告書
(基本事業・継続事務事業)

令和2年度 目的評価表

施策評価システムの考え方



(参考 みえ政策評価システム <http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUSEI/hyouka/index.htm>)

◆基本事業評価

- ・各施策(部)における基本事業の評価を各部長が作成する。
- ・事業年度の事務事業評価を受けて、次年度の目的評価表として作成する。
- ・基本事業の数値目標は目的指標を設定するための根拠となる指標を示す。
- ・基本目標数値達成状況や対前年コストは毎年度チェックする。
- ・当該年度の評価とともに、次年度の取り組み方向を、注力(↑・→・↓)、部長の方針・指示、見直しの方向で表し、下層の事務事業に関して個別に方向性を示す。
- ・構成する事務事業間の戦略に関しては、注力(同上)、見直しの方向(抜本的改革、改善、充実、現状維持等)、貢献度(直接的・間接的)、効果発揮時期(即応的、中期的、長期的)で示し、部長としての方針や指示を明記する。

◆事務事業評価

- ・各基本事業における個別の事務事業の評価を各担当者が作成する。
- ・原則として事業年度終了後評価するものとし、次年度の取り組み方向についても考察する。
- ・継続事務事業評価にあたっては、事業の概要、施策・事業体系上の位置づけ、事業の目的、地域福祉の根拠、住民参加度、協働の対象をあらかじめ設定する。
- ・目標指標に関しては、基本目標数値を表す具体的数値を示し、年度ごとの推移を比較するとともに、当該年度の支所別指標を示すことにより各支所の実績を示す。また、基盤強化計画として、次年度以降の目標値を設定することも可能である。
- ・事務事業の評価に関しては、具体的な取り組み内容、成果としての評価、残された課題と要因を記載する。
- ・事務事業の展開に関しては、担当者としての注力、方針、見直しの方向を示し、総合的に取り組み方向を示す。

施策名	基本事業名
1 地域福祉事業	1-1 圏域事業
	1-2 権利擁護支援事業
	1-3 就労支援事業
2 福祉サービス事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業
3 法人運営事業	3-1 法人運営事業
事業活動収支決算書	経理課
資金収支決算書	
貸借対照表	

事務事業名	主担当部課	事業種別	ページ
1-1圏域事業	地域福祉部圏域課		4
1-1-1地域福祉体制づくり事業・協議体コーディネート事業	圏域課	継続	6
1-2権利擁護支援事業	地域福祉部権利擁護支援課		8
1-2-1日常生活自立支援事業	権利擁護支援課	継続	10
1-2-2福祉後見サポートセンター事業	権利擁護支援課	継続	12
1-2-3法人後見事業	権利擁護支援課	継続	15
1-3就労支援事業	地域福祉部就労支援課		17
1-3-1生活困窮者自立支援事業	就労支援課	継続	19
1-3-2生活福祉資金貸付事業	就労支援課	継続	21
1-3-3緊急食料等提供事業	就労支援課	継続	23
1-3-4居住支援事業	就労支援課	継続	25
1-3-5障がい者支援に関する事業(指定特定相談支援等)	就労支援課	継続	27
2-1介護保険サービス・自立支援サービス事業	福祉サービス事業部		29
2-1-1訪問介護事業	訪問介護課	継続	31
2-1-2通所介護事業	通所介護課	継続	32
2-1-3居宅介護支援事業	介護支援課	継続	34
3-1法人運営事業	法人運営部		35
3-1-1基盤強化計画推進事業	企画課	継続	40
3-1-2地域福祉活動計画推進事業	企画課	継続	42
3-1-3ふれあい・いきいきサロン事業	企画課	継続	44
3-1-4広報啓発事業	企画課	継続	46
3-1-5市民活動養成研修事業	企画課	継続	48
3-1-6地域福祉教育推進事業	企画課	継続	50
3-1-7教育研修の企画及び実施状況の点検・評価	企画課	継続	52
3-1-8認知症・介護予防教室普及事業	企画課	継続	54
3-1-9認知症高齢者やすらぎ支援事業	企画課	継続	56
3-1-10ファンドレイジング推進事業	企画課	新規	57
3-1-11安全衛生管理	総務課	継続	59
3-1-12防災管理	総務課	継続	61
3-1-13車両管理	総務課	継続	62
3-1-14施設管理	総務課	継続	63
3-1-15会費事業	総務課	継続	64
3-1-16福祉団体支援事業	総務課	継続	66
3-1-17共同募金配分金事業	総務課	継続	67
3-1-18ボランティア・市民活動センター事業	総務課	継続	69
3-1-19苦情解決対応	総務課	継続	71
3-1-20財務業務	経理課	継続	72
3-1-21情報開示	経理課	継続	73
3-1-22コスト削減	経理課	継続	74
法人単位資金収支計算書	経理課	継続	75
法人単位事業活動計算書	経理課	継続	76
法人単位貸借対照表	経理課	継続	77

2019年度 継続事務事業目的評価表

基本事業名	1-1 圏域事業	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業の数値目標	住民参加度
評価者	所属	地域福祉部長

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民
	目的(何のために)	課題やニーズを十分に把握できていない・解決していけないこと。
	手段(どのような方法で)	地域でネットワークを組織して課題に取り組むことのできるシステムを構築する。
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して暮らし続けられるまちとしたい。

基本事業に関する各種データ

2019年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	事務事業評価による

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	第3次伊賀市地域福祉計画3年目となった昨年度は、引き続き13名の地域福祉コーディネーターを配置し、地域支援体制の充実に努めた。 地域福祉活動計画部分である「みんなでつくる地域福祉コミュニティ」の推進に関して、地域福祉活動推進会議を中心に5つの重点施策に対してプロジェクト会議や7つのテーマ別部会を設置して推進体制の整備を図ってきた。
	残った課題とその要因	・地域の特性や地域の事情に合わせた地域支援や働きかけを行うことなど職員の力量向上に課題を残した。 ・地域支援へのアプローチ手法のスキルの統一や活性化、統計データの活用について、その対応に苦慮した。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の取組み・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉体制づくり事業(地域力強化推進事業)として、引き続き、地域福祉ネットワーク会議未設置(上野地域2箇所)の住民自治協議会に対し、働きかけを強化する。 ・協議体コーディネート事業により地域福祉ネットワーク会議が設置された住民自治協議会に対して、地域まちづくり計画の策定支援や居場所や生活支援サービスに導入を支援する。 ・具体的な生活支援サービスの導入に向けた働きかけを図る等、継続した支援を行うと共に地域力の強化に努め、コミュニティソーシャルワーカーとして地域包括ケアシステムの構築を進める。
-------------------------	---

2020年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)							
事務事業			対前年予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要			事業計画			
地域福祉体制づくり事業	地域福祉体制づくり事業	7,020	△4260	↑	継続事業	直接的	市委託
	地域力強化推進事業	12,000	△150				
	<p>地域福祉ネットワーク会議及びその機能を有する地域(会議設置地域)の把握及び一覧(活動内容含む)作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーク会議設置に向けた支援計画(長期支援地域計画)の作成。 ・PDCAシートや長期支援地域計画に基づく支援地域の課題把握調査及び地域福祉ネットワーク会議の設置に向けた支援。 ・コミュニケーションソーシャルワーカーとして、関係機関へのつなぎを行うほか、新たな社会資源の開発も行う。 ・地域包括ケアシステムの構築をめざした地域の支えあい体制構築、拠点づくりや住民による助け合い活動等のサポート。 			<p>地域センターごとに地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉ネットワーク会議未設置地域の住民自治協議会への働きかけを強化し、すべての地域に地域福祉ネットワーク会議が設置されるように継続的に設置を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーク会議が設置されている地域の協議体としての機能強化に努める。 ・住民の福祉意識の向上をめざしたアプローチを行う。(地域活動をする人材が不足している。) ・社協会費や共同募金等の福祉活動財源が減少している状況を受け、地域支援や地域活動の対応を行うなかで、地域が主体的に福祉活動にしていくための人材確保の支援(ファンドレイジングの推進)地域財源の確保等に努めていく。 			
協議体コーディネート事業(自助・互助の取り組み支援による地域予防対応力活性化事業)	設置補助	78,525	△4510	↑	拡充	直接的	市委託
	協議体コーディネート事業(委)	46,645	5,238				
	<p>・地域福祉ネットワーク会議及びその機能を有する地域(会議設置地域)の自助・互助の取り組み支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域予防対応力の維持をめざし、地域アセスメントによる地域支援の把握及びアセスメントシートの作成。 ・長期支援地域計画に基づく支援地域の課題把握調査及び地域福祉ネットワーク会議の活動支援。 ・コロナウイルス感染症関連における生活実態やニーズについて、意見集約や調査を行う。 			<p>・地域福祉ネットワーク会議が設置された住民自治協議会に対して、地域福祉コーディネーターが地域まちづくり計画の策定・推進支援や、具体的な生活支援サービスの導入に向けた働きかけを図り、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにつながるよう、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域センター単位の事業や地域福祉推進委員会の運営を進める。 			
2019年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名		理由		2019年度決算額等(千円)	
		なし					

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-1-1 地域福祉体制づくり事業・協議体コーディネート事業・地域共助基盤づくり事業	
対応する予算事業目	地域福祉体制づくり事業費(地域力強化推進事業費) 協議体コーディネート事業費・地域共助基盤づくり事業・社協職員設置補助事業費	
評価者	所属	地域福祉部 圏域課
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーク会議及びその機能を有する地域(会議設置地域)の把握及び一覧(活動内容含む)作成 ・地域福祉ネットワーク会議設置、運営支援の計画(長期支援地域計画)の作成 ・長期支援地域計画に基づく支援地域の課題把握調査及び地域福祉ネットワーク会議の設置に向けた支援 ・コミュニティソーシャルワーカーとして、関係機関へのつなぎを行うほか、新たな社会資源の開発も行う。 ・地域包括ケアシステム構築を目指した地域の支えあい体制構築、拠点づくりや住民による助け合い活動等のサポート。 	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-1 圏域事業
	基本事業の数値目標	地域福祉ネットワーク会議設置数、地域アセスメント数、週1回集える拠点数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民
	目的(何のために)	課題やニーズを十分に把握できていない・解決していけないこと。
	手段(どのような方法で)	地域福祉ネットワーク会議設置、運営支援。地域アセスメントの実施。
	事業目的(めざす効果)	住民が主体的に課題解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられるまちとしたい。
地域福祉の根拠	住民参加による地域基盤づくり	
住民参加度	事業対象はすべての地域住民	
協働の対象	市民、行政、福祉サービス事業者、社協の協働事業である。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
地域福祉ネットワーク会議設置数	目標	24	26	36	39	39	39
	実績	18	24	30	36	37	
住民自治協議会の地域アセスメント作成数	目標	39	39	39	39	39	39
	実績	39	39	39	39	39	
週1回以上集える拠点数	目標	10	13	20	15	15	15
	実績	8	13	11	10	10	
地域福祉体制づくり事業	予算額	9,660,000	9,660,000	9,660,000	11,280,000	7,020,000	7,410,000
	決算額	9,508,740	9,053,112	9,660,000	11,280,000	5,538,001	
地域力強化推進事業	予算額			9,900,000	12,150,000	12,000,000	11,745,000
	決算額			9,900,000	12,150,000	10,112,195	
協議体コーディネート事業費	予算額			37,500,000	41,407,000	46,645,000	51,081,680
	決算額			37,500,000	41,406,250	38,489,094	
地域共助基盤づくり事業	予算額					1,380,000	1,380,000
	決算額					1,208,022	
社協職員設置補助事業費	予算額	111,860,000	109,463,000	87,895,000	83,035,000	78,525,000	74,837,000
	決算額	110,824,583	110,494,373	84,283,518	73,554,863	76,893,826	
地域別指標(2019年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
地域福祉ネットワーク会議設置数	目標	22	3	1	4	3	6
	実績	20	3	1	4	3	6
事業目標指標に関する説明・留意事項	・週1回以上の集える拠点数は伊賀市介護予防サロン活動支援事業団体数。						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会単位の地域アセスメントの実施 ・地域福祉ネットワーク会議設置地域交流会の開催 ・2019地域福祉コーディネーター報告書の作成 ・長期支援計画の更新 ・インフォーマル資源一覧の作成 ・研修(いきがい・助け合いセミナー、個人情報、移動支援) ・地域福祉コーディネーターの資質向上(ファンドレイジング研修、事例検討、各種研修への参加) ・住民自治協議会単位の地域別PDCAを作成し計画的な地域支援を実践。 ・地域福祉ネットワーク会議設置(1地区)…上津 ・地域福祉アンケート実施 2地区(中瀬、諏訪) ・いが見守り支援員養成講座 10月:講演会全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田昌弘氏 ・地域福祉活動の紹介DVDの作成(古山、阿保) ・福祉教育の推進に向けて、小中学校で福祉教育を実施 ・ファンドレイジング相談会(久米、阿保、柘植)
	<p>残された課題とその要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーク会議未設置地域への継続的な設置支援。 ・地域福祉ネットワーク会議が設置されている地域の支援強化。(協議体機能強化) ・住民の福祉意識向上を目指したアプローチ。 ・地域活動をする人材が不足している。 ・社協会費や共同募金等の福祉活動財源の減少。

【改善Action】	
<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組み・方向性</p>	<p>圏域課では、住民が主体的に地域課題に向き合い、解決できるしくみづくりを支援していく。また生活支援コーディネーターの役割も担い、生活支援・介護予防を推進し、コミュニティソーシャルワーカーとして地域包括ケアシステムの構築を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーク会議未設置地域(八幡・ゆめが丘)への働きかけ強化 ・PDCAや長期支援計画などの地域支援計画の作成。 ・地域アセスメントを実施し、シートの活用を推進。シート内容の充実を図り、見直しも実施。 ・地域福祉ネットワーク会議の運営支援や機能強化、地域まちづくり計画の策定支援、居場所づくりや生活支援サービスの導入支援。 ・地域の生活課題に応じて住民参加で解決できるためのコーディネーターの能力向上 ・地域が主体的に福祉活動していくための財源確保の支援(ファンドレイジングの推進)

2019年度 継続事務事業目的評価表

基本事業名	1-2 権利擁護支援事業	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数・参加件数
評価者	所属	地域福祉部長

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民などで相談支援や何らかの支援が必要な人
	目的(何のために)	地域での生活に支障のある状態を
	手段(どのような方法で)	課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって自立・安心した生活を送ることができるようにする。
	事業目的(めざす効果)	さまざまな生活上の課題に直面しても、誰もが安心して暮らせる伊賀市の実現

基本事業に関する各種データ

2019年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	事務事業評価による

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について着実に進行している。 日常生活自立支援事業の契約待機を含む数については、職員の増員配置等により少しずつではあるが改善傾向にある。 ケース会議を通じての情報共有と資質向上並びにケース記録の見直しにより業務効率等、改善が図られた。
	残った課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加を得て、各関係機関、関係者との連携・協力を得た取り組みとする必要がある。 専門員ごとの担当件数の平準化に取り組む必要がある。 法人後見預かり物の内部監査を実施できなかった。 行政機関との情報交換会を開催し、連携を深めることができなかった。 中核機関としての具体的な取り組み内容の検討を行う必要がある。 業務マニュアルがないため、早急に作成を行う必要がある。 事業の赤字解消

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の取組・方向性	<p>権利擁護支援課では、日常生活自立支援事業、福祉後見サポートセンター事業、法人後見事業などを実施し、総合的な権利擁護支援体制の確立をめざす。国において成年後見制度利用促進計画が定められたことに伴い、関係機関と必要な検討を進めていく。これにより地域で安心して暮らし続けることができるよう、あらゆる人や組織と連携して、生活上の課題を持つ人の権利を擁護するための支援を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日常生活自立支援事業 増え続ける利用希望に応えていけるように、支援体制の維持充実に努めるとともに、適正な管理体制の確立に努める。 ■福祉後見サポートセンター事業 伊賀市と名張市との共同体制を維持しながら、事業の充実に努める。また、国において成年後見制度利用促進計画が定められたことに伴い、引き続き必要な検討を進める。 ■法人後見事業 当会が安定して成年後見人等を担い続けられるよう、体制の充実に努める。 中核的機関として名張市とも連携を図りながら、地域から求められる後見活動の推進に取り組む。
------------------------	---

2020年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)						
事務事業	対前年予算		注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		事業計画			
日常生活自立支援事業	19,960	△994	→	維持拡充	直接的	県社協委託
	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・安定した利用者の確保と待機の解消を図ります。 ・専門員及び生活支援員の資質の向上を図ります。 ・業務マニュアルの見直しを図ります。 ①専門員・支援員の資質の向上、マニュアル作成 ②サービス支援計画書の作成と共有 ③担当件数の平準化を図り、待機利用者の早期解消 			
福祉後見サポートセンター事業	9,050	+0	→	維持拡充	間接的	市委託
	伊賀市と名張市において、成年後見制度が使いやすくなることをめざして、利用についての相談・助言・情報提供、申立て手続きの支援、福祉後見人(市民後見人)の養成などを行なう。また、後見人等になられた方に対する相談支援の機能を持てるようにする。		<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市と名張市との共同体制を維持しながら事業の充実を図ります。 ・成年後見制度の利用を必要とする方が適切に制度を利用できるよう専門的な相談支援体制を確保します。 ・福祉後見人(市民後見人)の養成と適切な活動が出来るよう支援を行います。 ・国において成年後見制度利用促進計画が定められたことに伴い、関係機関との連携を図りながら必要な検討を進めていきます。 ・福祉後見サポートセンター機能の充実を図ります。 ・伊賀市・名張市・関係機関との連携を図ります。 ・中核機関としての機能充実に向けての検討を行います。 ①運営委員会及び後見人の集い等の開催 ②福祉後見人の養成と関係機関との連携 ③中核機関としての機能強化 			
法人後見事業	720	+0	→	継続	直接的	独自
	本会が、成年後見人・保佐人・補助人等となることにより、被後見人等の財産管理、身上監護等を行うことによって、その権利を擁護し、支援する。		<ul style="list-style-type: none"> 当会が安定して成年後見人等を担い続けられるよう、体制の充実に努めます。 ・被後見人への的確な業務遂行を行います。 ・担当ケースの情報共有の強化を図ります。 ①法人後見支援計画の充実 ②担当ケースの情報共有と強化 			
2019年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2019年度決算額等(千円)
		なし				

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-1 日常生活自立支援事業	
対応する予算事業目	いが日常生活自立支援センター事業費	
評価者	所属	地域福祉部 権利擁護支援課

【計画Plan】

事業の概要	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預かり等のサービスを行う。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-2 権利擁護支援事業
	基本事業の数値目標	契約件数等

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等					
	目的(何のために)	必要な福祉サービスの利用に至らず、生活が困窮している					
	手段(どのような方法で)	必要な福祉サービスを利用できるようになる					
	事業目的(めざす効果)	住み慣れた地域で、安心して自立した生活が続けられるようにする。					
地域福祉の根拠		判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らし続ける為に本事業は必須					
住民参加度		生活支援員として参加					
協働の対象		県社協、行政、ケアマネジャー、民生委員、福祉事業者等					
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
契約件数	年度末実績	204	206	201	203	198	
日常生活自立支援事業費	予算額	20,300,000	20,200,000	21,724,000	20,954,000	19,960,000	18,866,000
	決算額	23,552,693	21,631,130	23,985,600	23,894,750	21,542,430	
初回相談件数	実績累計	65	46	47	40	36	
契約締結件数	実績累計	36	31	22	25	15	
終了件数	実績累計	26	29	27	23	20	
地域別指標 (2019年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
契約件数	年度末実績	149	18	5	7	5	14
対象者区分別指標		認知症高齢者等		知的障害者等		精神障害者等	
契約件数		59		54		74	
事業目標指標に関する説明・留意事項		<p>専門員を確保し、新規受入と担当件数の平準化を進めてきたが、第4四半期に感染症等により、面接等が出来ず、新規契約が次年度へ繰り越されたことにより、年度末の契約件数は減少した。</p> <p>新規相談件数は、年間を通して、関係機関等より一定数あった。</p> <p>契約終了者が出て、新規面談に制限があり、契約に進めることが出来ず、待機者を増やす要因となった。これにより、年度末には、待機者が多くなった。</p>					

【評価Check】

事務事業の評価	<p>・専門員を4月非常勤1名、5月常勤1名を充足できたことにより予定した7名体制となった。</p> <p>・新任教育・引き継ぎを行い、専門員の担当件数の平準化と待機者の解消へ取り組んだ。</p> <p>・定期的なケース会議を行い、待機者の解消と担当件数の平準化、利用者情報の共有を図った。</p> <p>・専門員の直接支援業務の軽減を図る為、可能な限り生活支援員への移行を進めた。</p> <p>・生活支援員への移行を進めたケースの中には、活動時間や支援内容といった事情により、専門員が直接支援を行うことが適切なケースもあった。</p> <p>・業務効率向上の為の、各専門員の業務内容や訪問にかかる時間の短縮・効率化を図った。</p> <p>・業務事故防止の為、預かり物規程に従い管理の徹底を行った。</p> <p>(通帳等の使用簿の活用、確認の徹底、払戻票の管理、金庫内の整理)。</p>
---------	--

<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して新規の相談件数は増加すると予想されることにより、早期に対応できる体制を維持する必要がある。 ・専門員・生活支援員及び各関係機関との情報共有の為の、サービス支援計画書の作成や見直しが必要。 ・高齢化する生活支援員の交代要員の養成と確保。 ・専門員の質の向上と担当件数の平準化及び業務マニュアルの作成。 ・成年後見制度への移行ケースについての対応能力の向上や、関係機関との連携による本人管理への移行。 ・利用料助成が減額されることによる、支援回数の抑制が利用者の安心した生活の維持に影響しないサービスの提供を行う。
----------------	--------------------	--

<p>【改善Action】</p>		
<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談の適切な対応。ケース受理会議で内容を精査して、他機関との役割分担と、支援内容の適正化を図る。 ・専門員から生活支援員へのケース移行を進める。 ・高齢化する生活支援員の交代要員の確保に向け、生活支援員養成研修の実施を行う。 ・預かり物の管理の徹底。毎日の確認の徹底と、年2回内部監査を行う。 ・業務事故と交通事故の防止の為、専門員・支援員とも研修や啓発を定期的に行う。 また、業務マニュアルの作成により、業務の再確認と事故防止に繋げる。 ・事業の持続性を踏まえた長期計画の作成。人員配置の見直し。 ・利用料助成の減額への対応について協議する。 ・成年後見制度への移行が必要なケースに、適宜対応出来るよう、専門員の質の向上に努める。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-2福祉後見サポートセンター事業	
対応する予算事業目	伊賀地域福祉後見サポートセンター事業費	
評価者	所属	地域福祉部 権利擁護支援課

【計画Plan】

事業の概要	成年後見制度の利用支援を地域において行う「伊賀地域福祉後見サポートセンター」を設置。主に伊賀市・名張市在住の福祉的な支援を必要とする人を対象に成年後見制度等がうまく機能するよう支援を行う。1. 成年後見制度利用支援 2. 福祉後見人材バンク 3. 後見人サポート4. 啓発・研修 5. 法人後見支援などを行う。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-2 権利擁護支援事業
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民、特に意思判断能力の低下している人や何らかの支援が必要な人
	目的(何のために)	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態
	手段(どのような方法で)	「成年後見制度」につながる課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする。
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して暮らせる伊賀市・名張市の実現
地域福祉の根拠	「福祉後見」の目的は、成年後見制度や日常生活自立支援事業を含め、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず幅広く豊かにしていくことである。よって、福祉後見の対象は、地域で生活しているあらゆる市民である。	
住民参加度	地域住民が支援対象であり、また、後見人候補者等となる可能性がある。	
協働の対象	市民、行政、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、税理士、医師、民生委員、医療福祉介護サービス提供事業者及び従事者、退職した会社員・行政職員・専門職、ボランティアなど(成年後見制度に従事する人、必要とする人、関心のある人)	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
当センターが支援した相談者数(回数)	相談者数	295	222	160	196	178	
	相談回数	512	384	273	293	254	
参考:全国の後見等の申立件数	合計件数	34,782	34,249	35,737	36,549	35,959	
参考:津家庭裁判所伊賀支部の後見等の申立件数	合計件数	50	64	59	52	61	
福祉後見人養成研修修了者数(累積)	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	280
	実績	未実施	252	未実施	未実施	263	
福祉後見人登録者数	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	15
	実績	11	11	14	14	12	
福祉後見人受任件数	実績	5	4(5)	5	3	2	
参考:全国の「市民後見人」として新規に報告された数値	合計件数	224	264	289	320	296	
福祉後見サポートセンター事業費	予算額	9,010,000	9,000,000	9,500,000	9,000,000	9,000,000	9,160,000
	決算額	9,000,800	9,080,000	9,040,000	9,000,000	9,083,334	

事業目標指標に関する説明・留意事項	①相談回数は、月単位の延人数の合計。 ②全国の後見等の申立件数は、毎年1月から12月の集計で掲載。 ③2019年度末で、登録者2名が年齢要件により登録終了となった。 ④福祉後見人受任件数は年度途中で1件終了となった。 ④参考データは、最高裁判所、津家庭裁判所公表の数値。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

【評価Check】

	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会の開催…センターの運営管理(年2回) 2. 運営委員会の開催…センター事業の円滑実施(年4回) 3. 業務内容 (a) 成年後見制度利用支援 (b) 福祉後見人材バンク (c) 後見人サポート (d) 啓発・研修 (e) 法人後見支援 (f) その他 <p>《主な活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉後見人連絡会(年1回) ◆後見人のつどい(年2回) ◆津家庭裁判所伊賀支部との自治体等との意見交換会 ◆福祉後見人養成研修(年1回、11名修了) ◆伊賀市及び名張市との情報交換会の開催 ◆伊賀市、名張市 各関係機関向け啓発研修…中止(新型コロナウイルス感染症予防の為) ◆三重県社協主催 会議・研修会・意見交換会 ◆「全国権利擁護支援ネットワーク」主催 研修への参加 ◆研修講師・講演 ◆視察対応 ◆社会福祉士現場実習受入 ◆成年後見制度利用促進に関する検討 ◆中核機関 国 基礎・応用研修への参加
<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<p>【地域から求められる成年後見の取り組みの推進】 8月より伊賀市・名張市の両市より、中核機関に位置付けられたことも重視し、今まで以上に地域ニーズに応えられるよう機能の充実を図る必要がある。</p> <p>①【広域(伊賀市・名張市)へ対応力強化】 伊賀市及び名張市を事業エリアとしている為、広域対応の機動力が求められている。拠点は伊賀市にあるので、名張市民からの相談は名張市地域包括支援センターが一次相談機関として受理し、必要に応じてサポートセンターが引き継ぐ方法が定着している。今後も、当センターと両市の地域包括支援センターを中心に対応力の強化を図る必要がある。</p> <p>②【福祉的支援を要する市民の円滑な制度利用への取り組み】 日常生活自立支援事業専門員は成年後見制度へのつなぎ役になることを意識し日々の支援業務にあたっている。当センター職員と日常生活自立支援事業専門員が担当のケースの申立については、必要に応じて連携し、円滑な制度利用への取り組みを行ってきた。今後も、同じ課内で、両事業を実施している強みを活かし、連携を密にしながら支援にあたる必要がある。また、市長申立ての必要があるケースに関しては、窓口が、行政にあることより、しっかり情報共有しながら円滑に進めることが必要となっている。</p> <p>③【福祉後見人候補者(以下、候補者)の選考と要件の整備】 候補者の養成、選考、マッチング、受任のひとつの流れができつつある。裁判所は福祉(市民)後見人の登用に積極的に開始しており、推薦できるよう候補者の確保が必要である。昨年度より延期となった福祉後見人養成研修を開催したが、応募者は少なく、修了者については11名となった。現登録者の名簿を更新し、候補者の現況を把握する予定であったが、未着手となった為、次年度に課題を残した。また、候補者の要件について、他の市民後見人養成研修修了等の扱いについての検討や、報酬、カリキュラムの見直し、サポート体制の整備についても次年度での対応が必要となった。</p> <p>④【新たな受任者の開拓】 親族、専門職に続く候補者として、裁判所は市民と法人に期待している。伊賀地域に限らず三重県全体で、市民後見人の養成をしている市町は少ない。法人後見を受任しているのは社協が中心で、NPO等の法人の育成や誘致に至っていない。伊賀地域の社協以外の法人(社会福祉法人等)に働きかける、隣接する市・県まで範囲を広げ、伊賀地域で活動する法人を誘致する等の対策を講じること等を検討する必要がある。</p> <p>⑤【成年後見制度利用促進基本計画に関する取り組み】 8月に両市より中核機関として位置づけられたことにより、求められる4つの機能(広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能)への取り組みを推進する必要がある。年4回開催される運営委員会を活用し、本格的な検討に着手する必要がある。</p>

事務事業計画

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組

- 【地域から求められる成年後見の取り組みの推進】
- 社協活動は地域ニーズに応じていくことが本分であり、本事業の理念・方針が常に地域ニーズに則したものであり続けるために、計画を検証しつつ、事業を推進していく。
- ①両市並びに高齢者や障がい者等、福祉的な支援を要する人と関わる支援機関等との連携を引き続き強化し、広域をカバーしていく。また、中核機関として求められる4つの機能を充実していく。
 - ②伊賀市及び名張市の地域包括支援センターの連携を強化し、制度・政策に関する現場レベルの意見交換の場としても活用する。
 - ③日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度利用に円滑につなげるようにする。
 - ④運営委員会等を活用して、福祉後見人候補者の養成とサポート体制を整備する。
 - ⑤新たな受任者の開拓も検討し、成年後見人候補者の拡充をはかる。
 - ⑤裁判所との情報共有・意見交換の機会を設ける（意見交換会の開催）。
 - ⑥啓発、研修会の開催（ケアマネージャー等専門職向けの事例検討会等）。
 - ⑦後見制度の事件・事故を防ぐための啓発、働きかけ
 - ⑧その他、成年後見制度利用促進基本計画に関する取り組みの検討と推進

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-2-3 法人後見事業	
対応する予算事業目	法人後見事業費	
評価者	所属	地域福祉部 権利擁護支援課

【計画Plan】

事業の概要	認知症高齢者及び知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の不十分な者を支援するため、本会が成年後見人、保佐人、補助人(以下「後見人等」という。)または、成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人(以下「監督人等」という。)となり、成年被後見人、被保佐人、被補助人(以下「被後見人等」という。)の財産管理、身上監護等を行うことによって、その権利を擁護する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-2 権利擁護支援事業
	基本事業の数値目標	未設定

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	成年後見制度における成年後見、保佐、補助の審判を受けた人
	目的(何のために)	自分の意思を表明できない、又は生活上の困難のために、その人らしい健康で文化的な生活ができていない状態
	手段(どのような方法で)	成年後見制度の財産管理、身上監護等を行うことによって、自立・安心した生活を送ることができるようにする
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して暮らせる地域の実現
地域福祉の根拠	「福祉後見」の目的は、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を含め、幅広く、判断能力が不十分な人の権利擁護を支える社会資源を、フォーマル、インフォーマルを問わず豊かにしていくことである。よって、「福祉後見」の理念をもって、成年後見制度の取り組みを進めることは、地域福祉の向上につながる。	
住民参加度	地域住民が、支援対象者や支援者となる可能性がある。	
協働の対象	市民、行政、諸機関など	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
受任件数(新規)	後見	0(1)	1	1	0(1)	0	
	保佐	0	0(2)	0	0	0	
	補助	0	0	0	0	0	
	監督人	0	0	0	0	0	
参考:全国の後見等の申立件数	合計件数	34,782	34,249	35,737	36,549	35,959	
参考:津家庭裁判所伊賀支部への後見等の申立件数	合計件数	50	64	59	57	61	
法人後見事業	予算額	600,000	50,000	3,296,000	720,000	720,000	1,560,000
	決算額	759,244	1,349,564	3,475,680	3,425,083	3,906,515	
事業目標指標に関する説明・留意事項	①指標は、年度別の新規受任件数。 ②受任件数の()は終了数。 ③後見類型新規依頼1件あったが、法人後見委員会で検討の結果、受任案件に該当しなかった。						

【評価Check】	
事務事業の評価 残された課題とその要因	<p>法人後見業務実施要綱による実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受任件数12件(後見7、保佐3、補助1、監督人1)を受任中。累積24件 裁判所への事務報告と併せて報酬付与申立をし、報酬を受領した。 (一部、伊賀市成年後見制度利用助成を利用) 2. 法人後見担当職員 (常勤)を兼務で1名配置(新規)、(非常勤)を1名配置(継続)。 3. 保管物件の内規に基づき、社協法人後見金庫と貸金庫で保管する物件の目録を更新した。
	<p>【地域から求められる後見活動の推進】 本事業は社協活動(地域福祉活動)であるという認識をもち、3年後、5年後も地域ニーズに応える事業であり続けることを見据える必要がある。</p> <p>①【遠隔地支援】 現在受任しているケースのうち、鈴鹿市と松阪市へ出向くケースがある。当該地域の社会資源の情報が得にくく連携が取りにくい、長距離の移動時間が確保しにくい、急ぎの対応がしにくい等、遠隔地支援のしづらさを解消できていない状況が継続している。</p> <p>②【研修体系の整備】 法人後見業務に従事する職員の質の担保・向上に関する研修や課題共有の場は必要ではあるが、日常生活自立支援事業の専門員のような経験年数や習熟度等に応じた研修体系が整っていなかった。4年前から三重県社会福祉協議会主催の研修が経験年数や習熟度等に応じた内容で開催されるようになり、積極的な参加に努めている。しかし、業務従事者が少数であるがゆえに、ケース検討会が開きにくい環境である。</p> <p>③【事業全体を客観的に俯瞰する機能・監査機能の整備】 法人後見事業全体を俯瞰する機能や監査機能が未整備。必要に応じて法人外部から専門職を招く等、客観的立場から法人後見事業に関わる組織があると、より良い後見活動の展開、被後見人への権利侵害を防ぐ効果等が期待できる。現在、内規に基づき、保管物件の監査を年1回定めているが、事業全体の評価・監査については未整備であるので今後検討し、整備していく必要がある。</p> <p>④【人材の育成】 事業継続のためには、次世代を担う人材を育成し継承していく必要があるが、その人材が確保できていない状況が継続している。今年度新たに担当する職員を配置したことにより、事業の共有、刷新を行う体制が出来た。今後、体制整備に努める。また、高額の金品を扱う業務であるので、不正等のリスクへの対応も検討していく。</p> <p>⑤【事業継続のための資金確保】 現在、後見等報酬が主たる資金である。報酬額は被後見人等の財産で決められるので、収入源としては不安定と言える。今後、受任件数についても検討し、安定した事業継続が出来るよう資金確保に努める必要がある。</p>

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<p>①【地域から求められる後見活動の推進】 社協活動は地域ニーズに応えていくことが本分であり、3年後、5年後も本事業の理念・方針が常に地域ニーズに則したものであり続けるために、権利擁護支援課3事業の5か年計画で検証しつつ、事業を推進していく。また、裁判所は社協が法人後見を担うことに期待しており、今後も受任を依頼されることが予想される。そのような期待に応えていくことも大切で、事業が継続できる環境の整備は必要である。</p> <p>②【受任の検討】 裁判所からの要請により、受任を検討する。なお、当会の法人後見事業はあくまでも「セーフティネット」であり、当会の強みを活かすことでより本人の権利が擁護されることを受任のめやすにしている。</p> <p>③【成年後見推進会議(三重県社会福祉協議会主催)への参画】 県社協を核に、法人後見を受任している県内社協のネットワークに参画し、先駆的社協の立場からノウハウ等を提供し、県全域での成年後見の推進に協力していく。特に、当会は遠隔地支援をしているので、地元社協と連携できるのは有益である。</p> <p>④【各種研修への参加】 独自、外部双方の研修の機会を活用し、次世代を担う人材を育てる。</p> <p>⑤【法人後見事業全体を俯瞰する機能や監査機能の整備(組織のあり方を含めた検討)】 金庫使用簿で社協金庫に保管している貴重品を管理すること、貸金庫を積極的に活用すること、預り品の点検を定期的に行う。また、主に新規受任の検討となっている法人後見委員会を、受任ケースの対応の検討にも積極的に活用し、常に客観的かつ俯瞰的な視点を取り入れるようにする。そうすることで、より良い後見活動の展開、被後見人等への権利侵害の未然防止が期待できる。</p> <p>⑥【事業継続のための資金確保を考える】 県内の専門職団体から、報酬額の改定を求める動きがあるので、必要に応じて参画する。</p>

2019年度 継続事務事業目的評価表

基本事業名	1-3 就労支援事業	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業の数値目標	各種利用者支援件数・参加件数
評価者	所属	地域福祉部長

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民などで相談支援や何らかの支援が必要な人
	目的(何のために)	地域での生活に支障のある状態を
	手段(どのような方法で)	課題を持つ人を早期に発見し、相談や手続き支援など、その解決を側面的に支援することによって自立・安心した生活を送ることができるようにする。
	事業目的(めざす効果)	さまざまな生活上の課題に直面しても、誰もが安心して暮らせる伊賀市の実現

基本事業に関する各種データ

2019年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	事務事業評価による

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業について着実に進行している。 ・各種事業の今後のあり方については、関係機関との連携を図りながら検討・協議を重ねている。 ・新型コロナウイルス感染症関連においては、職員配置や相談支援体制の更なる充実を図り対応している。(地域福祉コーディネーターの応援等)
	残った課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加を得て、他機関と連携し、計画的な取り組みとする必要がある。(各事業の住民周知が不十分) ・利用者のニーズに応じた着実な事業の実施、確実な履行が求められている。 ・若年無業者が地域の中で自立していく仕組みを行政や関係機関と一緒に検討していく必要がある。 ・自立相談支援事業による業務によって、支援や対応が最大限活かせる取り組みが求められている。(ひきこもりサポート事業の充実)

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の取組・方向性	<p>就労支援課では、多様な市民・地域組織や企業等の協力を得て、生活上の課題を持つ人が、仕事などの何らかの役割を担いつつ、その人らしい生き方ができる地域社会づくりに寄与する。</p> <p>具体的には、地域若者サポートステーション事業、生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、障がい者関係事業などを実施する。</p> <p>なお、地域若者サポートステーション事業については、他法人が実施し、ジョブサポーター派遣事業については、伊賀市が実施する。</p>
------------------------	---

2020年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)						
事務事業	対前年予算		注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		事業計画			
生活困窮者自立支援事業	13,923	4,118	→	事業拡充	直接的	市委託
	地域の中に対象者が自立していくことのできる仕組みづくりを行うことが重要であり、アウトリーチを行うほか、地域の企業やNPOの協力と協働し事業展開を図っていくことも求められている。		伊賀市や雇用・福祉の各関係機関と連携し、生活困窮者や家族に対して自立支援を提供します。制度の対象者の拡大に伴い、ニート・引きこもりの相談や居場所支援についても検討していく。様々な相談に対応できるように担当者のスキルを高め、人材確保や支援内容の充実に努める。 ・伊賀市で自立相談支援事業所が2箇所体制のメリットを活かした伊賀市の相談支援体制を模索していく。 ・当社協内で多様な部署が連携し地域支援を主眼に入れたネットワーク体制の構築を進める。			
生活福祉資金貸付事業	2,776	△636	→	連携実施	直接的	県社協委託
	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更正等を図る。 【資金種類】総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金		借入希望者の状況に応じて、生活困窮者自立支援制度と連携しながら支援を行う。 ・貸付支援を通して、自立支援に繋げることで、ご本人らしい生活をめざす。 ・コロナウイルスの影響による特例貸付を実施することで、多くの方からの問い合わせに社協を上げて対応する。			
緊急食料等提供事業	未設定		→	連携実施	直接的	共同募金配分
	市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食料等の生活に必要な現物を提供することにより、世帯の自立を促し、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、支援する。		県社協の緊急食料提供事業を基本とし、生活困窮者自立支援事業と連携した緊急食料等提供事業を実施する。 ・今回、協働して支援にあたることとなったコープみえと食糧支援を通じた幅広い地域支援の取り組みを検討する。			
居住支援事業	未設定		→	連携実施	直接的	自立支援
	高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等、住宅の確保に特に配慮を要する方々(住宅確保要配慮者)の円滑な入居に向けた支援(相談会の開催等)を行う。		・生活の基盤となる住居支援を推進していくために、伊賀市で居住支援連絡会設立に向けた取り組みを実施する。 ・伊賀市担当各課がそれぞれ持っている情報を集約し、課題の共有を行う。			
障がい者支援に関する事業	5,200	+200	→	維持拡充	直接的	自立支援
	障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画(トータルプラン)の作成を進めている。計画作成にともなう聞き取りや担当者会議、モニタリング、福祉サービスの利用調整等の業務をおこなう。		障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画(トータルプラン)の内容の充実を図り、支援のなかで足りない資源について自立支援協議会等を通して地域に働きかける。 ・伊賀市相談事業所連絡会を通して、行政や他機関との連携を行い、伊賀市の相談体制の確立及び相談支援の充実をめざすことで、地域への貢献を行う。 ・定められた書類作成と確認の完全な実施を行う。			
三重県あんしん賃貸支援事業	未設定		→	連携実施	間接的	県補助
	三重県や伊賀市、居住支援団体、不動産関係団体が協力し、住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等、住まいの確保に特別な配慮を要する方。)の入居を受け入れる民間賃貸住宅に関する情報を提供するとともに、様々な居住支援サービスを提供する。		高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等、住宅の確保に特に配慮を要する方々(住宅確保要配慮者)の円滑な入居に向けた支援(相談会の開催等)を行う。			
2019年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2019年度決算額等(千円)
		なし				

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-1 生活困窮者自立支援事業	
対応する予算事業目	生活困窮者自立支援事業	
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課

【計画Plan】

事業の概要	地域の中で、支援対象者が自立していくことのできる仕組みづくりを行うことが重要である。アウトリーチを行うほか、伊賀市生活支援課や各福祉機関、地域の企業やNPO等と協働し事業展開を図っていくことも求められている。 就労準備支援事業、家計支援、学習支援の委託を受け、各支援を通して相談者の自立した生活を共に考えていく。 今後、自立相談支援事業の委託を受ける事で、包括的に相談案件について取り組んでいく。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 就労支援事業
	基本事業の数値目標	利用者数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	生活困窮者及び将来的に困窮状態に陥る可能性のある人
	目的(何のために)	本人らしい暮らしの実現
	手段(どのような方法で)	本人の想いやペースに合わせた面談や体験活動等による
	事業目的(めざす効果)	今の現状を抜け出し、自立した生活の実現
地域福祉の根拠	現代社会では、誰もが予期せぬことで生活困窮状態に陥る可能性があり、そのことを地域住民に理解してもらうことで、予期せぬ状態に陥った方が地域生活を送りやすくなる。	
住民参加度	現代社会では、誰もが予期せぬことで生活困窮状態に陥る可能性があり、そのことを地域住民に理解してもらうことで、予期せぬ状態に陥った方が地域生活を送りやすくなる。	
協働の対象	民生委員児童委員、地域の企業、NPO、住民自治協議会、ボランティア団体、伊賀市、名張市、市教育委員会、県教育委員会、県、発達障害者支援センター、職業センター、障がい者相談支援センター、ひきこもり支援センター、市民活動支援センター、適応指導教室、教育関係機関、ハローワーク、全国の若者サポートステーションなど	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
利用者	目標	70人	30人	30人	40人	40人	100人
	実績	8人	13人	31人	43人	58人	
就労準備支援モデル事業	予算額						
	決算額						
就労訓練事業の推進モデル事業	予算額						
	決算額						
家計相談支援モデル事業	予算額						
	決算額						
生活困窮者就労準備支援事業	予算額	6,415,200	1,038,010	1,000,000	1,388,000	2,240,000	3,385,140
	決算額	2,186,241	909,958	1,382,746	1,387,930	2,725,089	
子どもの学習支援事業	予算額	2,488,320	1,828,440	1,800,000	4,579,000	3,642,000	4,297,700
	決算額	1,266,448	1,414,000	2,622,240	2,510,993	2,378,294	
家計相談支援事業	予算額		1,310,040	1,100,000	1,261,000	3,589,000	4,261,400
	決算額		961,902	1,326,240	1,260,360	3,816,086	
被保護者就労準備支援事業	予算額	1,603,840	2,213,438	1,794,000	2,581,000	2,852,000	2,225,300
	決算額	703,099	2,011,112	2,703,326	2,580,638	3,350,476	
ひきこもりサポート事業	予算額					1,600,000	2,352,240
	決算額					2,062,575	
自立相談支援事業	予算額						11,620,510
	決算額						
事業目標指標に関する説明・留意事項	伊賀市生活支援課との契約に基づく。						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>伊賀市生活支援課と緊密な連携を図り、相談者へ丁寧な取り組みを行った。また本人をしっかりと見立てて個別支援計画に落とし込むことで、ブレない支援を提供することができた。具体的には、生活支援課と定期的なケース会議や事業推進に向けた協議を行い、常に市民に役立つ相談窓口を意識して活動している。</p> <p>(就労準備支援事業) 自宅から一步を踏み出し、外の世界へ出てみる体験を作業を通して丁寧に行った。明確な就労へ繋がった人はいなかったが、本人らしい居場所へつながり、卒業した人を4名出す事ができた。</p> <p>(家計改善支援事業) 金銭問題の裏には多くの問題を抱えている方が多く、家計支援を中心にして他事業や他機関に繋ぎ問題解決を行った。司法書士に相談し、債務整理や専門的な相談も行えた。</p> <p>(学習支援事業) 本人の問題より、本人を取り巻く環境に問題が山積されていて、進学や状況改善に難しさを感じているが、今年度利用者4名のうち、1名の高校進学、3名は継続支援となった。</p>
残された課題とその要因	<p>個別支援は勿論であるが、5事業の取り組みにおいて、地域理解の必要性が大きい。よって、事業内容や社会情勢、背景要因をしっかりと地域に発信し、相談に来られる人が地域の中でこぼれてしまうことなく生活できるような啓発を平行して行っていく必要を感じている。</p>

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業は、協力企業の開拓、作業プログラムの充実。 ・家計改善支援事業は、生活福祉資金との連動によるネットワーク構築。ライフプラン表などを用いたわかりやすい支援の展開。 ・学習支援事業は、先生の確保が急務である。また、学習基盤の根本である学校との連携強化を図っていく。 ・ひきこもり支援事業は新たなサテライト拠点での活用に向けた支援の充実や地域への啓発を行っていく。 ・新規事業として、自立相談支援事業を伊賀市より受託し、これまでの5事業を含めて包括的な支援を展開できる相談事業所として市民に役立つ取り組みを模索していく。また、全ての事業の根底に地域支援の充実や啓発があるので、地域福祉コーディネーターとの連携を図っていく。 ・個別支援を通して、誰もが安心して暮らせる地域となるような支援を行う。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-2 生活福祉資金貸付事業	
対応する予算事業目	生活福祉資金貸付業務受託事業費	
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課

【計画Plan】

事業の概要	<p>低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対して、民生委員児童委員及び社会福祉協議会が必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする。</p> <p>なお、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、効果的、効率的な支援を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>【資金種類】総合支援資金・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)・教育支援資金・不動産担保型生活資金(平成21年10月1日制度改正)</p> <p>*平成27年4月から制度の見直しにより、緊急小口資金・臨時特例つなぎ資金・総合支援資金は、原則自立支援事業の利用を要件化。その他資金についても、必要な場合は利用を進める。</p> <p>当会は生活困窮者支援事業の窓口でもあるので、貸付相談の裏にある根本問題の解決に向けたアプローチを行っていく。</p>	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 就労支援事業
	基本事業の数値目標	相談件数・貸付件数・償還件数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯
	目的(何のために)	使途目的にあった必要な資金を貸付けることで、自立した生活基盤を整える
	手段(どのような方法で)	貸付額は必要最低限で検討する
	事業目的(めざす効果)	住み慣れた場所での自立した生活を支援する
地域福祉の根拠	生活困窮者への支援は地域福祉との関係が深い。	
住民参加度	限定的	
協働の対象	民生委員児童委員・行政・ハローワーク	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
福祉・教育・小口資金	相談件数	161	161	230	154	92	
	新規貸付件数	23	19	18	10	5	
総合支援資金	相談件数	4	0	0	4	2	
	新規貸付件数	0	0	0	0	0	
目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
離職者支援資金 ※新規の受付は終了となったため、現在貸付中の案件の償還	相談件数			6	0	0	
	新規貸付件数						
臨時特例つなぎ資金	相談件数	0	0	0	0	0	
	新規貸付件数	0	0	0	0	0	
不動産担保型生活資金	相談件数	0	2	3	2	0	
	新規貸付件数	0	0	0	0	0	
全体	相談件数	165	163	239	160	94	
	新規貸付件数	23	19	18	10		
生活福祉資金貸付業務受託事業費	予算額	2,825,000	2,139,000	3,142,000	3,142,000	2,776,000	2,776,000
	決算額	1,763,873	3,143,407	3,142,112	3,154,828	3,125,402	

事業目標指標に関する説明・留意事項

【評価Check】	
事務事業の 評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <p>貸付相談数が減っているが、貸付の前に困窮者支援や食糧支援があることで、貸付に至らなくても何らかの解決に向けた助言や取り組みができたと分析している。就労支援課窓口に来る人は何らかの大きな悩みを抱えていて、相談者に対して真摯な姿勢で相談を聴かせてもらうという基本姿勢を守っている。</p>
残された課題とその要因	<p>長期滞納者については、三重県社協と連携を図りながら、面談や訪問等実施し、償還免除も含めた処理を検討。</p> <p>緊急小口資金の貸付は、生活困窮者自立支援事業の家計相談支援事業に結び付くケースが多い。また、家計相談支援事業から生活福祉資金貸付事業を紹介するケースもあり、貸付世帯の自立促進するためには生活福祉資金制度と生活困窮自立支援制度が連携を密にし、効果的な支援体制を構築することが必要。</p>

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<p>コロナウイルスの影響により、特例貸付が始まるが、対応できる体制づくりが急務である。</p> <p>今後、コロナウイルスの影響で生活が立ち行かなくなる人の増加が予想されるので、より一層の相談スキルが求められる。</p>

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-3 緊急食料等提供事業	
対応する予算事業目	共同募金配分事業	
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課

【計画Plan】

事業の概要	市内に居住している低所得者等が、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に食糧を現物提供することにより、緊急事態をしのぎ、その後の世帯の自立を促し、円滑な社会生活が送れるよう支援する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 就労支援事業
	基本事業の数値目標	ケース数等

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民(母子・父子家庭や無業者、障がい者など生活困窮者等)
	目的(何のために)	あと数日の食糧があれば収入等が得られるが、その数日が凌げない。無事に収入日まで生活できること。生活困窮の状況が改善されること。
	手段(どのような方法で)	必要な支援に結び付ける
	事業目的(めざす効果)	安定した生活を送れること
地域福祉の根拠	混沌とした現在では、誰もがリストラ、病気、定年後の就労等で生活困窮状態に陥ることが多くある状況。市民だれもが対象者として成りうる。	
住民参加度	現状としてはほとんどない状態であるが、利用者により、地域福祉コーディネーターを中心に地域支援が必要なケースは、つないでいき、地域住民の協力を得る	
協働の対象	伊賀市生活支援課、福祉相談調整課、市民生活課、地域包括支援センター、伊賀市障がい者相談支援センター等、社会福祉協議会各種事業サービス、生活困窮者自立支援事業、ハローワーク、いが若者サポートステーション、民生委員児童委員等	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
伊賀市社協ケース数	実績	55人	33人	46人	30人	13人	
提供セット数	実績	63セット	18セット	71セット	30セット	13セット	
伊賀市社協提供金額	実績		33,879	62,504	44,674	27,087	
県社協(セカンドハーベスト)ケース数	実績		72件	90件	59件	54件	
対象人数	実績		135人	153人	85人	80人	
県社協緊急物品等支援提供件数	実績			9件	4件	4件	
県社協物品等支援提供助成金額	実績			20,530	8,400	7,035	
みえ福祉の「わ」創造事業就労活動支援件数	実績			3件	212件	237件	
みえ福祉の「わ」創造事業就労活動支援助成金額	実績			2,400	170,440	141,390	
事業目標指標に関する説明・留意事項	三重県社協物品提供事業は、生活に必要なとする消耗品等提供又は貸与する事業のみ利用していた。本年度は、生活困窮者就労準備支援事業実施にあたり、みえ福祉の「わ」創造事業 就労活動支援立替助成金請求を行ったので実績表に記入している。						

【評価Check】	
事務事業の目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	セカンドハーベストは3回の制限があるので、その間に必要な支援に結び付けられるように、丁寧な面談や困りごとへのアプローチを行い、食糧支援を必要とする根本原因の解決に向けた支援が行えるようなアプローチを意識的に行った。
事務事業の評価 残された課題とその要因	食糧支援を受けられる方は例えば就労や家族の問題を抱えている方が多く見られるが、なかなか継続的な支援までつなげることが出来ていない。 根本解決を図るまでには、長期的なスパンで考えなければならない人もおり、セカンドハーベスト以外の新たな連携先の開拓が必要である。

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	食糧問題を抱える方は、その裏に課題を抱えている場合が多い。根本的な問題解決を目指し、その場だけの支援ではなく、困窮者支援に繋ぎ継続的な支援が行えるように促していく必要がある。また、複合的な問題を抱える方が多いので、様々な機関と連携しながら支援を行っていく。 食糧支援という切り口で、例えば寄付等で今後の協力者を募り、地域啓発の一助としての役割を担っていく。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-4 居住支援事業	
対応する予算事業目	一般補助金	
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課

【計画Plan】

事業の概要	<p>三重県居住支援連絡会は、不動産関係団体、民間の居住支援団体、行政が協力して設立した団体。高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等、住宅の確保に特に配慮を要する方々(住宅確保要配慮者)の円滑な入居に向けた支援を行っている。このことにより、住まい探しにお困りの方が安心して住まうことができ、かつ家主が安心して住まいを提供できるように取り組んでいる。</p> <p>当会は、三重県で3か所しかない三重県住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受け、伊賀市において、行政や民間団体と連携し、生活の基盤である住居における支援を進めていく。</p> <p>【三重県居住支援連絡会参加団体】 事務局：三重県県土整備部住宅政策課 (公社)三重県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会三重県本部・(特非)愛伝舎・(特非)三重県精神保健福祉会・(特非)ハートピア三重・(社福)鈴鹿市社会福祉協議会・(社福)亀山市社会福祉協議会・(社福)伊賀市社会福祉協議会・(社福)名張市社会福祉協議会・(社福)津市社会福祉協議会・鈴鹿市・亀山市・四日市市・津市・伊賀市・名張市・三重県 等</p> <p>当会は、伊賀市とともに三重県居住支援連絡会と連携した取り組みを行っている。</p>	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 就労支援事業
	基本事業の数値目標	居住支援の充実

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯、所得の少ない人等であって、家賃等を支払うことができ、自立した日常生活ができる方(支援を受けることによって自立ができると見込まれる方を含む。)					
	目的(何のために)	居住に関する不安を軽減するため					
	手段(どのような方法で)	日常生活自立支援事業や計画相談、生活困窮事業の支援などと連携し、取り組みを進めることにより、					
	事業目的(めざす効果)	不動産協会、宅地建物取引業協会との連携をとりつつ、市内の住宅確保要配慮者への福祉的解決手法による支援に繋げることができる。					
地域福祉の根拠	居住にかかる問題は、地域福祉の課題である。						
住民参加度	市民にかかる居住支援相談会を実施した。 取り組みには、住民の関心を高め、諸機関との連携が必要である。						
協働の対象	不動産事業者や、民間賃貸住宅の家主、行政、支援団体等、住宅確保要配慮者の居住支援に携わる関係者						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
三重県あんしん賃貸支援事業費助成金	予算	83,500	103,871	89,925	107,728	100,000	100,000
	実績	71,057	103,871	89,925	107,728	108,550	
事業目標指標に関する説明・留意事項	2015～2017年度までは未計上						

【評価Check】		
事務事業の 評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	生活困窮者支援を行う組織として、生活の基盤となる住宅問題の解消に向けて三重県や伊賀市住宅課と協議を行った。 保証人問題について、地域福祉部内プロジェクトである保証プロジェクトで重点課題のひとつとして取り組んだ。
事務事業の 評価	残された課題とその要因	生活の基盤となる住宅問題は、様々な課題があり、多くの機関に関係があることである。そこで、伊賀市の住宅支援に関わる官民の団体が集まり、伊賀市で検討する場が必要である。 住宅相談会で住まいが決定した方を出すことができなかった。決定しない要因を分析し、関係機関と解決に向けた課題共有、協議が必須となっている。
【改善Action】		
評価結果を踏まえた2020年度の 具体的取組		居住支援は外国人や空き家、障がい、高齢者、市営住宅等多くの機関が関わる問題である。伊賀市や民間組織と一緒に居住問題について協議していく場の設定が不可欠であるので、定期的に協議できる場を作っていく。 地域福祉部で居住支援と密接に関係がある保証問題についてプロジェクトを作り検討を行っているので、プロジェクトと連動して活動していく。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、住居を失う人もあることから、その確保を行う。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	1-3-5 障がい者支援に関する事業(指定特定相談支援等)	
対応する予算事業目	一般・指定特定相談支援事業費	
評価者	所属	地域福祉部 就労支援課

【計画Plan】

事業の概要	<p>(指定特定相談支援事業) 障がいのある方が身近な地域において、安心して生活出来る地域の支援体制を作れるように、基本相談支援に加え、障害福祉サービスの支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画を作成する。支給決定又は変更後サービス事業者等との連絡調整の上、サービス計画の作成をする。支給決定後は、一定期間ごとにモニタリングを行う。</p> <p>(指定一般相談支援事業) 基本相談支援に加え、障がい者支援施設や病院等に入所・入院している方が、地域生活へ移行する為の支援を行う。また、居宅において単身で生活している方などの常時の連絡体制の確報や緊急時の支援を行う。</p>	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	1. 地域福祉事業
	基本事業	1-3 就労支援事業
	基本事業の数値目標	対象者の自己実現

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市在住の障がい者
	目的(何のために)	①障がい者の地域生活を充実させることを目的として、サービス等利用計画の内容の充実を図る。
	手段(どのような方法で)	<p>(指定特定相談支援事業)</p> <p>①定期的な訪問モニタリングを行う。 ②本人のニーズに対し、サービス利用等計画書を作成。 ③サービス事業者等と連携調整し担当者会議を開催する。 ④窓口対応による相談</p> <p>(指定一般相談支援事業) 現在人員の都合などにより、直接支援は休止している状況であるが、自立支援協議会等を通して、施策提言を行っている。</p>
	事業目的(めざす効果)	障がいのある方が身近な地域において、安心して暮らせる地域の実現。
地域福祉の根拠	障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分なりの生活する事が出来る。	
住民参加度	地域住民が、障がいについての理解は広がることで、地域の中で障がい者に対して合理的配慮がなされ暮らしやすい地域となる。	
協働の対象	市民、行政、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、税理士、医師、民生委員、福祉サービス提供事業者及び従事者、行政職員・専門職、ボランティアなど	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
延べ計画者数	予想	200	200	120	115	100	100
	実績	165	180	103	100	90	
個別給付費	予想	6,000,000	6,500,000	6,000,000	5,000,000	5,200,000	5,500,000
	実績	7,305,695	5,999,523	3,490,713	6,297,677	5,429,549	
退院者数	予想	2	2	2	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0	
事業目標指標に関する説明・留意事項	計画相談支援事業の延べ契約者数と、年間収益額を示したものである。						

【評価Check】		
事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組み内容(手段)と結果	<p>①伊賀市相談事業所連絡会に参画し、利用者にとって良い支援が展開できるように伊賀市7事業所と行政とで支援展開について協議を行った。そこで、一定の支援の振り分けを行うことで、相談支援専門員の不安軽減を図ることができた。</p> <p>②計画作成とモニタリング実施について、まだまだ不十分であるが、スケジュールに沿った業務実施を行うことができるようになってきた。</p> <p>③伊賀市の他の相談支援専門員と連携を図り、支援者のスキルアップについての取り組みを始めた。</p> <p>④三重県で5人しかいない主任相談支援専門員を養成することができた。</p>
	残された課題とその要因	<p>伊賀市相談事業所連絡会において、事業所の安定運営、質の担保について話し合っているが、今後の進め方や落としどころについて検討が必要。</p> <p>計画作成やモニタリング作成が後手後手になっているので、明確なスケジュールリングと、一目でわかる事業計画ができていない。</p>

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<p>指定特定支援事業所の安定経営と支援の質の向上を図るため、伊賀市相談事業所連絡会で事業所の在り方を検討し、実践していく。</p> <p>直接支援だけでなく、計画作成やモニタリング作成における期日の徹底を図るため、しっかりとスケジュールリングの基で事業展開を行う。</p>

2019年度 継続事務事業目的評価表

基本事業名	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率
評価者	所属	福祉サービス事業部長

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	要介護高齢者や障がい者等が、
	目的(何のために)	住み慣れた地域で、有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営む為に
	手段(どのような方法で)	介護保険・障がい者支援のサービスを選択して利用し
	事業目的(めざす効果)	安心して暮らし続けることを可能にする。

基本事業に関する各種データ	
2019年度 基本事業に関する実績データ一覧	
基本事業の数値目標達成状況	対前年収支
改正介護保険・自立支援法への対応	減収

【評価Check】

基本事業の評価	これまでの取組と成果、成果を得られた要因	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンターあやま、おおやまだデイサービスセンター「さるびの」ましのサテライトの事業所集約はアンケート調査により概ね満足を得ることができたが、利用人数が増えることによるきめ細かなサービスが行き届かなかつたり、集約前より交通事故や介護事故が増加するといった課題が残った。 ・事業所別、地域センター別事業継続計画を策定することができた。 ・虐待防止委員会の設置により福祉サービス部門だけでなく社協組織全体として権利侵害防止に対する啓発や研修、環境整備の取り組みが示された。
	残った課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉・介護サービス連携会議は各地域センターごとに定期的開催できたものの、会議の内容において、地域センターによってばらつきがあったり、会議をする意義が共有されていないため形式的な会議になってしまっている。 ・慢性的な介護人材不足が続いているが、年度末退職者もあり、新規採用職員も募集したが、十分な人数を確保するには至らなかった。新年度からは人材派遣にも依頼し確保する必要もあるが、オリンピック延期や新型コロナウイルスの影響で失業者が増加することが予想されるためこの機に人材確保に努める必要がある。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の重点事業	<p>【次年度の事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの役割を見出し、自由と尊厳を守り、自立した生活を安心して続けていただけるように介護保険のサービスを継続して提供する。その為にも職員の確保と働きやすい環境作り、処遇改善に努める。 ・各事業所で作成した事業継続計画(BCP)計画に沿って緊急時の訓練を行うことで被災時にも適切な行動に移せるように備える。 ・今年度も引き続き地域コーディネーターとの連携、協働で地域支援に取り組む。 <p>【次年度の目標達成のための、具体的取組(手段)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①権利侵害の排除と個人の尊厳を守る自立した生活の支援 ②安全、安心の介護サービスの提供の継続 ③介護人材の確保と介護職員の質の向上
----------------------	--

2020年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)							
事務事業	予算額(千円)		対前年予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要						
訪問介護事業	193,869	△ 12,793			直接的	介護保険等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業所で事業展開 ・各事業所にて身体介護・生活援助・通院等乗降介助及び介護予防事業実施 ・各事業所にて障害福祉サービス事業実施 ・保険外サービス(院内介助・保険適用外屋内掃除)の継続実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の思いを聞き取り、情報共有に努め権利を擁護した支援を行い在宅生活が継続できるよう支援する。 ・研修等には積極的に参加し、知識・質の向上を目指す。 ・交通事故、介護事故防止に取り組む。 ・災害時ケアマニュアルの見直し 				
通所介護事業	347,824	△ 14,608			直接的	介護保険等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護6事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所で事業展開 ・小規模多機能型居宅介護は24時間365日。通所・訪問・宿泊サービス提供。 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の質向上のため、研修、事例検討、権利侵害排除等にむけた取り組みを行う。 ・利用者個々の支援内容に重点をおき、他書類等の見直しも行う。 ・地域に根差した事業所となるよう地域雇用、地域支援に引き続き取り組む。 ・災害に備え、緊急時等訓練の実施やハード面の修繕箇所の把握を行う。 				
居宅介護支援事業	176,542	△ 12,623			直接的	介護保険等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業所で事業展開 ・介護予防支援業務受託実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した事業所運営。 ・来年度制度改正への理解と法令順守のサービス提供 ・ケアマネジメント力の向上と業務の効率化 ・災害に対応できる事業所作り。 				
2019年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名		理由		2019年度決算額等(千円)	
		なし					

2019年度 継続事務事業目的評価表							
事務事業名	2-1-1訪問介護事業						
対応する予算事業目	訪問介護事業費						
評価者	所属	福祉サービス事業部 訪問介護課					
【計画Plan】							
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業所で事業展開 ・各事業所にて身体介護、生活援助、通院等乗降介助及び介護予防事業実施 ・各事業所にて障害福祉サービス事業実施 						
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業					
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業					
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率					
【実施Do】							
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収入の状態 (千円) <各事業所合計>	目標	283,381	273,036	218,310	196,463	206,662	193,869
	実績	277,915	249,386	216,699	197,654	207,443	
延利用件数(件)	実績	5,715	5,037	4,868	4,400	4,071	
延訪問回数(回)	実績	87,007	78,926	65,175	59,632	57,931	
延訪問時間数(時間)	実績	73,647	66,922	57,459	53,303	50,139	
事業所別指標 (2019年度)		中部	東部	南部			
収入の状態 (千円)	目標	81,759	83,816	41,087			
	実績	83,117	80,547	43,779			
延利用件数(件) 実績		1,556	1,643	872			
延訪問回数(回) 実績		22,719	23,156	12,056			
延訪問時間数(時間) 実績		20,463	19,802	9,874			
事業目標指標に関する説明・留意事項							
【評価Check】							
事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	3事業所とも1年を通してみると利用者の体調変化により、訪問回数や支援内容に変更があり、増加した月もあれば入院や入所、ショート利用日数の増加があり波があった。新規の受け入れもしているが最終的には、利用者数や訪問回数、時間については減少した。登録ヘルパーの活動時間に制限があり、早朝、夕方の訪問を職員が行うため時間外の発生が多くなり人件費が大幅に増加した。特に南部の人員不足を補うため、応援体制を整え対策をとったが職員の減少もあり継続していくことは難しい。訪問時間の調整を行いながら新規受け入れに努力している。					
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・応援という体制は一時的な物であり、人員の増加が重要である。そのために人員配置を見直し、需要量と供給量に合わせた体制作りが必要。又早朝、夕方の訪問可能な登録ヘルパーの確保が必要。 ・管理者、サービス提供責任者の業務分担を見直し時間内の事務処理を行うことにより、時間外の削減を行う。 ・災害時の対応の再確認や平常時からの準備について進めていく。 					
【改善Action】							
評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業部や事業所で連携・連絡をとり、利用者の思いを聞き取り、支援内容の見直しを図り生活支援に取り組む。 ・サービスの質の向上と利用者の確保。 ・登録ヘルパーの有効な活用の強化。 ・業務分担の明確化と書類作成。 ・災害時に対応できるようマニュアルの見直しや、平常時からの備えの点検を行う。 						

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-2通所介護事業	
対応する予算事業目	通所介護事業費	
評価者	所属	福祉サービス事業部 通所介護課

【計画Plan】

事業の概要	・通所介護7事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所で事業展開 ・小規模多機能型居宅介護は24時間365日。通所・訪問・宿泊サービス提供。 ・定員45名*1 25名*2 20名*1 15名*1 10名*2 ・サービス提供時間 7~8時間(6事業所) 5~6時間(1事業所)	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・顧客満足度・経営効率

【実施Do】

事務事業に関する各種データ							
目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収入の状態(千円) <各事業所合計>	目標	435,998	442,753	365,938	371,017	361,716	347,824
	実績	415,853	379,216	369,636	359,876	347,311	
延利用件数(件)	実績	5,576	5,209	4,777	4,889	4,661	
延利用回数(回)	実績	47,962	43,684	38,469	37,696	38,078	
延開所日数(日)	実績	2,618	2,707	2,251	2,229	1,939	
事業所別指標(2019年度)		伊:愛の里	伊:岡鼻	島ヶ原	さるびの	岳の里	うえのやすらぎ
収入の状態(千円)	目標	107,283	23,236	52,580	38,741	7,273	72,941
	実績	100,399	23,518	47,911	39,455	8,557	68,924
延利用件数(件)	実績	1,497	358	621	752	185	264
延利用回数(回)	実績	11,258	2,515	4,876	4,631	1,096	6,995
延開所日数(日)	実績	305	303	257	254	150	305
事業所別指標(2019年度)		しらふじ					
収入の状態(千円)	目標	60,112					
	実績	63,747					
延利用件数(件)	実績	264					
延利用回数(回)	実績	6,707					
延開所日数(日)	実績	365					
事業目標指標に関する説明・留意事項							

【評価Check】

事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <p>通所介護事業所(7事業所)の月ごとの実人員数は例年通り、冬季は減少となった。特に、3月は年度のうちで一番低く、高い月と比べると約50名弱減少となったが、利用回数は増加した。新型コロナウイルスの影響で、予防のため利用を中止したり、利用回数を減らす利用者もいたが、ショートの利用中止等によりデイサービスの利用が増え、プラスになったと思われる。</p> <p>また、介護度でみると要介護度1、2の利用者が4月に比べ3月は少なく、介護度3・4・5度の利用者は各月で変動はあるが年間を通して実人員に大きな変化はみられなかった。介護度により報酬単価が違いため、要介護5になるほど報酬単価は高くなるが、受け入れられる事業所も限られてくるため利用人数(実人数)はあまり変わりはない。要介護度軽度利用者(特に要介護度1)の利用が11月~3月にかけ減少したことが、収益につながらなかった原因の1つであると思われる。また、ショートステイの追加、死亡、入所等により実人数が増加しなかったことも原因である。</p> <p>利用者数だけではなく、事業所(建物)も年数が経ち老朽化による修繕が増え、買い替えなければならない機器もありハード面への費用が重なったことも原因となった。</p> <p>しかし、各事業所は昨年度に引き続き、水道光熱費の節約に積極的に取り組んだり、時間外削減に向け、業務時間の見直しもおこなった。職員不足のため、各事業所が協力し合い業務をまわすこともできたが、有給休暇等を積極的に取得することが難しい事業所もあった。</p>
---------	---

<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の「売り」の明確化 ・職員としての自覚、質の向上 ・地域との関わり強化、デイサービスとして還元できる内容を把握 ・必要書類の見直し、確認 ・権利侵害排除にむけた取り組み強化 ・災害対策、訓練の実施・修理箇所の確認
----------------	--------------------	---

<p>【改善Action】</p>		
<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・内外の研修に参加し、伝達研修をおこなう。 ・利用者の身体状況を把握し必要な支援が分かりやすいように一覧表にする。 ・各事業所で介護事故や車両事故等の事例検討をおこない再発防止に取り組む。 ・権利侵害排除に関する研修、事例検討会を定期的を実施し、理解、防止に取り組む。 ・計画書の内容の見直し、書類確認を定期的におこなう。 ・地域との関わりを深めるため、サロンや行事に参加する機会を得る。 ・民生委員、区長等、地域CDを通じて関わりを得る。 ・BCPをもとに訓練をおこなうとともに、事業所の修理が必要な箇所を把握し、安全に使用できるようにする。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	2-1-3居宅介護支援事業	
対応する予算事業目	居宅介護支援事業費	
評価者	所属	福祉サービス事業部 介護支援課

【計画Plan】

事業の概要	・3事業所で事業展開(中部・東部・南部) ・介護予防支援業務受託実施 ・認定調査業務受託【休止中】	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	2. 福祉サービス事業
	基本事業	2-1 介護保険サービス・自立支援サービス事業
	基本事業の数値目標	サービス利用者数・経営効率

【実施Do】

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収入の状態(千円)	目標	223,588	226,989	199,590	195,217	189,165	176,542
	実績	220,454	210,194	199,188	190,079	180,188	
延給付管理件数(件)	実績	14,497	13,575	13,025	12,563	11,998	
事業所別指標 (2019年度)	中部	東部	南部				
収入の状態(千円)	目標	80,422	78,198	30,539			
	実績	73,336	75,625	31,226			
延給付管理件数(件)	実績	4,747	5,146	2,105			
事業目標指標に関する説明・留意事項							

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	退職等による介護支援専門員の人員数の減少に加え、休暇取得等の職員もおり実質稼働人員も減少した。各事業所の一人当たりの平均給付件数は前年度より31.4と約0.9件減少したが、実質稼働人員による担当平均数については、ほぼ前年並み。退職等による人員減少に伴い給付数・収入・収益も減少した。入退院加算については、前年度とほぼ同様取得。 地域に根差した事業所となるべく、他の事業所と連携し事例検討会や研修会を実施、サロン等からの要望による地域支援を実施できた。東部においては、阿山・大山田地域センターにて滞在を継続。ケアマネジメント力向上としては、主体的な研修参加意識と技術の向上を目的に自主研修を年2回、各事業所の独自研修も併せて実施している。また、業務の振り返りとして、利用者アンケートを実施し、利用者・ご家族の意見をいただく貴重な機会を得、自身の業務についての振り返りと課題の確認ができた。日常業務の点検として、各事業所による毎月のファイルのチェックと年一回の課長・管理者によるチェックも実施した。 災害時に対応できる事業所作りとして、優先安否確認者を年2回見直しを行い、非常持ち出し品の洗い出しと準備を行う。マニュアルについて、再確認と参考資料の追加をおこなった。
事務事業の評価	残された課題とその要因	・地域支援を実施はしているが、特定事業所として継続的・積極的な支援となるように今後も働きかけが必要である。併せて、人権に配慮した支援が行えるようにしていく。 ・来年度、介護保険改正年度となる。法令を遵守したサービス提供ができるようにしていく。 ・日々、日常業務を振り返り・確認していくことや研修機会の確保でケアマネジメント力を向上し、利用者に満足していただけるサービス提供ができるようにする。加えて職員の事務負担が増大している現状があり、負担軽減等業務の効率化についても検討が必要。 ・自主研修の継続により主催者側の意識は根付きつつある。他の職員もより主体的に参加できる研修を検討していく。 ・人員数・給付数が減少する中、可能な加算については取得できるようにしていく。 ・災害時に対応できる事業所になるべく検討を継続しているが、災害だけでなく感染症等についても検討が必要。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	・継続的な研修にて利用者の権利を守れるよう意識の向上と他居宅介護支援事業所との研修や内外の多職種との連携を行い、より地域に根差した事業所運営ができるようにする。 ・制度改正に向けて情報収集を行い、現状法令とともに共有、法令に則ったサービス提供を行う。 ・ケアマネジメント力の向上のため、効果的な日常業務の振り返りが行えるように方法の検討・改善を行うとともに、業務の効率化で職員の負担軽減も行う。事故やヒヤリハットの情報共有を継続。加算取得意識の定着。 研修についても、与えられた研修ではなく、職員がより主体的に参加できるよう働きかけを行う。 ・平常時の備えとしてマニュアルの周知機会を確保し、優先安否確認者名簿や非常持ち出し品の定期的な確認や感染症対応についても検討を行う。
------------------------	---

2019年度 基本事業目的評価表

基本事業名	3-1 法人運営事業	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業の数値目標	法人運営の透明性
評価者	所属	法人運営部長

【計画Plan】及び【実施Do】

基本事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会が
	目的(何のために)	社会福祉法人として
	手段(どのような方法で)	法人内部を確実に統治(経理・総務・企画)し
	事業目的(めざす効果)	内外共に透明性の高い円滑な運営を行う。

基本事業に関する各種データ

2019年度 基本事業に関する実績データ一覧							
基本事業の数値目標達成状況				対前年度コスト			
内外共に透明性の高い法人運営				維持			
目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
理事会	目標	8回	8回	6回	6回	6回	6回
	実績	5回	4回	6回	7回	9回	
評議員会	目標	4回	4回	5回	2回	2回	3回
	実績	3回	3回	4回	3回	3回	
監事監査会	目標	5回	5回	5回	4回	4回	4回
	実績	5回	5回	8回	4回	4回	
地域別指標(2019年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
地域福祉推進委員会	目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回
	実績	2回	2回	2回	2回	2回	2回

【評価Check】

基本事業の評価	<p>これまでの取組と成果、成果を得られた要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定款細則の制定 理事会と会長・常務理事・事務局長をはじめとした権限の明確化 ・第9期理事・監事並びに評議員の就任 ・介護職員の処遇改善 処遇改善加算の支給、特定処遇改善加算の取得準備 ・地域福祉活動推進会議設置規程の制定 ・本部拠点の移転の承認 次年度からの伊賀市総合福祉会館への移転 ・養介護施設従事者による高齢者虐待に関する再発防止の取り組み 虐待防止委員会設置規定の制定、虐待防止委員会による進行管理 ・経営委員会規程の制定 経営体質の強化 ・ファンドレイジング推進事業の取り組み検討 次年度以降での取り組み検討 ・BCP(事業継続計画)の策定 ・事業部において通信型のドライブレコーダーの導入
	<p>残った課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収支赤字による財政体質の改善 委託・補助事業対象外経費、処遇改善加算対象外職員への支出、経年施設等更新費用などの経費が増加している。 ・人材の確保が不十分 他業種との給与格差の影響等による求人難に至っている。 ・第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画と第2次基盤強化計画の評価及び次期計画の策定準備が必要 ・施設内虐待防止活動 ・経理システムにおける月次管理体制の整備は図れたが、各部署での予実管理業務が不十分で経営改善に活かしきれていない。 ・IT化の一層の推進と職員のスキルの向上 ・安全衛生管理 交通事故、業務事故とも事故が増加し、事故減少への取り組みが必要。 ・施設管理 公共施設で実施されている介護サービス事業所を中心に、施設の老朽化が進行している事業所があり、市との関係を引き続き調整する必要がある。

【改善Action】

<p>評価結果を踏まえた2020年度の取組・方向性</p>	<p><重点事業></p> <p>本年度は、第4次伊賀市地域福祉計画、地域福祉活動計画と、第3次伊賀市社協基盤強化計画の策定の年で、2025年を最終年とした5年間の計画を立てる重要な年である。法人運営部はこれまで法人運営部長を事務局長が兼務してきたが、法人運営部長を配置することにより、計画策定やファンドレイジング推進事業に重点を置いた法人運営を目指す。</p> <p>1. 計画策定とファンドレイジング推進事業の創設による企画体制の確立 第4次伊賀市地域福祉計画及び地域福祉活動計画、第3次伊賀市社協基盤強化計画の策定を所管し、更にファンドレイジング推進事業を担当する。</p> <p>2. 人財、拠点、財源のトータルマネジメントによる法人運営体制の強化 人事考課制度の再導入を図り人事体系を確立し、伊賀市総合福祉会館の指定管理を所管し、出先事業所を含む地域センターの拠点整備を図り、災害時における福祉支援体制の確立のため、すべての地域センター、事業所単位の事業継続計画(BCP)を整備する。</p> <p>3. 経理システムの拡張による経理体制強化 現在の経理システムに給与システムを組み入れることにより、勤怠管理、給与計算、給与支払が一体的に処理できるようにする。</p>
-------------------------------	---

2020年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの方向)						
事務事業	予算額(千円)	対前年度予算	注力	見直しの方向	貢献度	財源
	事業概要		事業計画			
基盤強化計画推進事業	未設定		↑	第3次策定	間接的	法人運営
	市民と行政と社協が一体となって、第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画、さらに当会の基本理念を基に、介護や権利擁護などの市民のニーズや期待に応じていくことを目指して伊賀市社協の経営基盤強化を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・戦略的な組織マネジメントにより、組織力の強化と人材育成が行えるよう、経営委員会等との連携により、今後の組織体制のあり方を検討する。 ・第2次基盤強化計画推進にあたっては、プロジェクトまたは委員会等を設置し、課題ごとに検討を進める。 			
地域福祉活動計画推進事業	未設定		↑	第4次策定	間接的	法人運営
	「第3次伊賀市地域福祉計画(H28～伊賀市)」および、「第3次伊賀市地域福祉活動計画(H28～伊賀市社協)」に関する啓発・指導・育成を行い、地域福祉を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画については、現計画の進行管理及び評価・検証を行うと共に、共同募金等の推進についても盛り込んだ新たな計画策定に向けて取り組む。 ・地域福祉計画については、市との情報共有を図りながら市と社協とが一体的に策定ができるよう取り組む。 ・第3次地域福祉計画の推進にあたり、地域福祉計画の第一層の協議体として位置づけられた「地域福祉活動推進会議」を開催する。また、推進会議のもと位置づけた5つの部会の取り組みを進める。 			
ふれあいいきいきサロン事業	5500	0	→	継続	直接的	共同募金配分
	身近な地域において、高齢者や障がい者、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をする仲間作りの場を開設することで、地域住民の孤立感の解消、地域の見守りならびに閉じこもりや介護予防、健康の維持向上を図ることを目的とする活動を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターとの連携を図り、サロン活動の実態把握を行うと共に、先駆的な取り組み事例を発信する。 ・新しい総合事業への取り組みにつながる支援を行うと共に、該当していないサロンに対しても支援する。 			
広報啓発事業	2,420	-2,624	→	継続的改善	間接的	会費・補助・共募
	社協だより「あいしあおう」の発行、伊賀市社協公式HP「HANZOU-NET」およびFacebookの公開により、社協および地域福祉活動の情報発信を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・広報あいしあおう・ホームページ・フェイスブック・マスコットキャラクター等を活用し、市民にとって分かりやすい情報発信・啓発を行う。 ・市広報の発行回数の変更にあわせ、「あいしあおう」発行時期を変更する。 ・ファンドレイジング推進への視点を持ち、ホームページの改修等、広報戦略を意識しつつ検討を行い、必要な準備を行う。 			
市民活動養成研修事業	710	0	→	組織化促進	直接的	市補助
	市民ふくし大学講座(基礎講座・各種専門講座)等の開催により、いが見守り支援員等、地域福祉推進の担い手を養成する。		<ul style="list-style-type: none"> ・市民ふくし大学講座(基礎講座・専門講座・オプション講座)を開催する。 ・いが見守り支援員の養成及び習熟研修に取り組み、今後の担い手を養成すると共に、次期担い手につながる人材を発掘する機会とする。 			
地域福祉教育推進事業	未設定		→	計画推進	間接的	市補助
	福祉教育推進指針に基づき、子どもから大人までのあらゆる世代が、ふだんのくらしの中で気づきや学びあう機会をとらえて、地域を基盤とした福祉教育を推進する。		福祉教育推進協議会を開催する。			
教育研修の企画及び実施状況の点検・評価	未設定		↑	継続的改善	間接的	法人運営
	研修委員会を再構築することにより、研修体系を強化し、キャリアアップの仕組みづくりを進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・教育責任者を各部署に設置する。 ・研修体系を強化しキャリアアップのしくみづくりを進める。 			

認知症・介護予防教室普及事業	9,000	0	→	継続実施	間接的	市委託
	高齢者の身体機能低下の予防、認知症介護予防の啓発および地域で介護予防活動を推進するサポーターの養成を目的とし、認知症介護予防等の事業の一環として各種教室を開催する。		・いきいきサロン、老人クラブ、住民自治協議会、自治会等を拠点とした介護予防活動を支援する。 ・各種介護予防教室メニューの調整は各地域センターで担当する。			
認知症高齢者や すらぎ支援事業	1,500	0	→	継続的改善	間接的	市委託
	認知症高齢者を介護している家族が日常生活を営む上で必要な時間帯および介護者等が外出することが必要な時間帯または介護疲れで休息が必要な時間帯に、やすらぎ支援員が対象者の居宅を訪問し、介護者に代わって見守りや話し相手を行う。		・今後の委託事業のあり方について、関係機関等(市や社協内部)と協議・検討し方向づけを行う。			
安全衛生管理	未設定		→	充実	間接的	法人運営
	安全衛生委員会の開催 安全衛生会議の開催		・ドライブレコーダーを活用した事例に基づく危険予知訓練(KYTトレーニング)を強化する。			
防災管理	未設定		→	充実	間接的	独自財源
	防火管理者の選任 防火計画・業務継続計画の作成 防災訓練の実施		・全職員に対して、「伊賀市社協職員防災危機管理ハンドブック」の周知徹底を進める。 ・事業継続計画(BCP)を各部署、拠点、事業所にて運動した作成を行う。			
車両管理	未設定		→	充実	間接的	独自財源
	安全運転管理者の選任 車両担当責任者の選任 交通事故防止対策		・各車両を担当する車両担当責任者を設定し、点検を強化する。 ・安全運転管理者の連携による研修を定期開催する。			
施設管理	11,000	11000	→	充実	間接的	独自財源
	指定管理業務 行政財産目的外使用 公共施設最適化計画による拠点確保		・伊賀市総合福祉会館指定管理業務を円滑に遂行する。 ・定期的な点検、現場確認による施設修繕要検討箇所の調査を実施する。 ・調査に基づく修繕計画の策定にむけた調整を行う。 ・行政財産の施設使用についての行政機関との調整を徹底する。			
会費事業	13,168	△ 48	→	基盤強化	直接的	会費
	社協定款に定める会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていくために地域福祉活動を進める。		・地域福祉コーディネーターと連携し、調査研究と管理及び調整を行う。			
福祉団体支援事業	各団体設定		→	自主運営	直接的	委託・補助
	民生委員児童委員連合会、老人クラブ連合会、障害者福祉連盟、介護者の会等、福祉団体の主体的運営を支援し、地域福祉の推進を図る。		・地域福祉の推進を視点とした支援のあり方について、地域福祉コーディネーター等と調整し、より良い支援を行う。			
共同募金事業	未設定		→	維持的改善	直接的	共同募金配分
	共同募金運動および歳末たすけあい募金運動による寄付金の募集により、地域福祉の推進を図るための事業を実施する。		・伊賀市共同募金委員会や地域福祉財源検討部会と連携し、地域福祉活動計画と連動した推進を図る。 ・募金実績について要因分析を徹底し、改善を行う。 ・募金百貨店プロジェクト協力企業が5社になることを目標に推進する。			

	879	169	→	継続的改善	間接的	市補助
ボランティア・市民活動センター事業	個人及び団体ボランティア登録、ボランティア依頼に対するコーディネート、広域的取組が必要な団体の組織化支援や情報交換の促進、伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の登録管理の徹底を図る。 ・住民参加型地域生活支援サービス等の取り組み実践の組織化支援を進める。 ・平常時から伊賀市災害ボランティアセンターと連携し、体制強化について検討を図る。 ・「わたしの安心シート」の継続的な取り組みを推進する。 			
	未設定		→	事業継続	間接的	独自財源
苦情解決対応	サービス利用者のニーズと提供者との間に十分な信頼関係が構築されないまま、サービスが提供されると、期待するサービスと感じずに苦情となって現れることがある。より早期に利用者のニーズを把握することで課題の解決を容易にし、また、サービスの品質を上げることにつなげる。		<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等の対応を迅速に行い、早急な解決に努める。 ・再発防止に向けた事例検討の徹底 			
	未設定		↑	体制見直し	間接的	法人運営
財務業務	財務管理について、経営分析を図るための月次管理の徹底を図るため、経理処理業務の効率化を行い、遅滞なく業務が遂行できる仕組みを構築し、各部門での進行管理の強化を図る。また、資金運用については、資金運用委員会の定期的な開催やその方針に基づく運用について日常的に管理し情報収集を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・契約税理士事務所(顧問税理士)や関係機関等と連携を図りながら、定期的に資金運用委員会を開催する。 ・月次会計から経営会計に段階的に取り組み、分析や統計等、推移や対比、経過予測を行い、会計監査に適切に対応する。 			
	未設定		→	体制見直し	間接的	法人運営
情報開示	財務諸表等情報開示における処理業務を確実に行うことができるよう、決算処理業務の効率化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等情報開示について、決算終了後、期日までに正確に処理し報告できるよう計画的に作業を進める。 			
	未設定		→	委員会開催	間接的	法人運営
コスト削減	随時、月次決算状況を把握し、時間外削減等の人件費の削減や各種支出経費について、分析を行い、共通部分については、一括購入等による削減を図るなど、コスト削減委員会を定期的に開催し、全体的な視点によるコスト削減を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな給与システム(戦略給与情報システム)の導入と既存の会計システムとの連動により、勤怠管理や給与計算、給与支払を一体的に処理し、業務の効率化を図る。(人・時間のコスト削減) ・ファンドレイジングの視点を意識し、現状把握や分析・検証を行うと共に、各部門との連携を図りながら、法人全体のコスト意識の醸成に取り組む。(物のコスト削減) 			
2019年度をもって休廃止した事務事業(休止中含む)	種別	事務事業名	理由			2019年度決算額等(千円)
		なし				

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-1 基盤強化計画推進事業	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	市民と行政と社協が一体となって、第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画、さらに当会の基本理念を基に、介護や権利擁護などの市民のニーズや期待に応えていくことを目指して伊賀市社協の経営基盤強化を目指す。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会役職員
	目的(何のために)	総合力強化のための組織運営を行う
	手段(どのような方法で)	「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」などを効率よく管理しながら組織全体の調整を図る
	事業目的(めざす効果)	組織全体の力量が有効的に機能し、発揮することを目指す

事務事業に関する各種データ

会議別指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
組織体制プロジェクト	実績			6回			
人事プロジェクト	実績			13回	11回	5回	
拠点整備プロジェクト	実績			9回		1回	
ふれあいプラザ移転プロジェクト	実績				5回	11回	
福祉サービス拠点整備プロジェクト	実績				5回		
研修委員会	実績		9回	8回	4回	5回	
〃 部会	実績		4回	2回	1回	0回	
情報委員会	実績		8回	8回	4回	3回	
〃 部会	実績				2回	4回	
地域福祉財源プロジェクト(社協内部)	実績		4回	5回			
地域福祉財源検討部会	実績			4回	2回	0回	
事業調整会議	実績					5回	
事業目標指標に関する説明・留意事項	地域福祉財源検討部会：第3次地域福祉活動計画テーマ別部会として開催						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種課題別プロジェクトおよび委員会を開催し、優先順位の高いものから検討している。 ◆人事プロジェクト 人事考課の試行、中途採用者の給与決定、重度積算の給与反映、資格手当の重複、同一労働同一賃金、各手当の見直しなどについての検討 →人事考課本格実施準備完了、資格手当追加 ◆ふれあいプラザ移転プロジェクト →移転および引渡し完了(R2.5) ◆ファンドレイジングプロジェクト アドバイザーによるFR導入準備(FR計画策定、ロジック体験、寄付者分析、寄付金代行サービス導入、遺贈パンフ(案)作成、役職員研修実施ほか) ・複数課をまたぐ事業調整は、事業調整会議を開催して調整を図った。
事務事業の評価	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域センター拠点整備プロジェクト →地域センターのみならず、事業拠点も含めた全体的な拠点計画について検討が必要。 ◆ファンドレイジングプロジェクト →令和2年度からの職員体制の構築までに至らず、専任職員の配置が延期になった。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組

【事業目標】

①第3次基盤強化計画の策定に着手し、新しい時代に対応した地域福祉ビジョンを創造する。

②検討課題に応じてプロジェクトや委員会を再編する。

【目標達成のための、具体的取組(手段)】

◆組織体制委員会を設置し、計画的・戦略的な組織マネジメントにより、組織力の強化と人材育成が行えるよう、経営委員会等との連携により、今後の組織体制のあり方を検討する。

◆人事プロジェクト

人事考課の試行、中途採用者の給与決定、重度積算の給与反映、資格手当の見直し、同一労働同一賃金、働き方改革への対応 等

◆拠点整備プロジェクト→各拠点計画の中長期計画の策定

◆ファンドレイジングプロジェクト→法人運営部企画課でファンドレイジング事業(新規)として事業化し、令和3年度からのファンドレイジング本格実施に向けて準備する。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-2 地域福祉活動計画推進事業	
対応する予算事業目	一般補助金	
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	「第3次伊賀市地域福祉計画(H28～伊賀市)」および、「第3次伊賀市地域福祉活動計画(H28～伊賀市社協)」に関する啓発・指導・育成を行い、地域福祉を推進する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	地域福祉計画の具体的事業展開数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	住民自治協議会福祉部会を中心とした自治組織や市民活動団体をはじめとする住民
	目的(何のために)	地域福祉計画および地域福祉活動計画に明記されている地域福祉活動が地域住民に十分浸透するように
	手段(どのような方法で)	地域福祉計画および地域福祉活動計画に盛り込まれている内容を、地域住民に啓発し、地域福祉活動を促進するための指導育成により、地域福祉活動の活性化を図る。
	事業目的(めざす効果)	地域福祉計画および地域福祉活動計画の実現のために、自治協単位で策定される地域まちづくり計画に地域福祉計画の理念を盛り込み、総合計画の元となる地区別計画(地域振興計画)に反映させていき、行政・社協・地域が一体となった地域福祉活動を展開していく。
地域福祉の根拠		地域福祉そのものである。
住民参加度		地域福祉計画の啓発指導育成の対象はすべて地域住民である。
協働の対象		市民、行政、社協の協働事業である。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
地域福祉講演会の開催	目標	1	39	1	2	2	未定
	実績	7	16	16	16	17	
地域福祉活動推進会議の開催	実績					2	
地域福祉活動推進プロジェクト会議の開催	実績					7	
①(仮称)地域福祉ネットワーク会議連絡会	実績					4	
②支え合いのコミュニティサイクル推進部会	実績					2	
③福祉教育推進部会	実績					3	
④コミュニティビジネス推進検討部会	実績					3	
⑤地域福祉財源検討部会	実績					0	
地域別指標(2019年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
地域支援担当職員数	目標	5	2	2	3	2	3
	実績	5	2	2	3	2	3
事業目標指標に関する説明・留意事項	地域福祉講演会開催回数は、民連総会、14地区民協、市民ふくし大学基礎講座で行政と共に説明した回数、地域福祉担当可能職員数は、圏域課(地域福祉コーディネーター13名含む)職員数。						

【評価Check】

<p>事務事業の評価</p>	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>①地域福祉活動推進会議の開催(年2回) ・第3次 伊賀市地域福祉活動計画の推進と地域福祉推進委員会からの課題・支援方針について情報共有・検討を行った。 ・第4次 伊賀市地域福祉計画及び伊賀市地域福祉活動計画の策定について検討を行った。</p> <p>②伊賀市地域福祉計画推進委員会への参画(年2回)</p> <p>③地域福祉活動推進プロジェクト会議の開催(年7回) ・各テーマ別部会の報告を受けて、課題整理・指示・検討、解決できない事柄は推進会議に報告、計画の進捗管理、部会間の調整を行った。</p> <p>④地域福祉活動推進会議・テーマ別部会の進捗管理 ・テーマ別の課題や推進内容に応じた、5つの部会の開催。 ・各テーマ別部会の進捗状況については事務局会議で報告する等、見える化を図った。</p> <p>⑤市役所医療福祉政策課との第4次計画策定に向けての打ち合わせ・情報共有 ・第4次計画の策定に向けて、市(医療福祉政策課)と策定方針やスケジュールについて情報共有・意見交換を行った。 ・より多くの人に理解と共感を得ながら、満足度の高い地域福祉計画にするために、タウンミーティングにインパクトゴールとロジックモデルの手法を取り入れることとなった。</p>
<p>事務事業の評価</p>	<p>残された課題とその要因</p>	<p>・地域福祉活動推進会議と地域福祉推進委員会との連動性や地域課題の共有および提案機能を強化し、各会議体との繋ぎの仕組みを確立する必要がある。 ・テーマ別部会の目的や取組状況が全体で上手く共有ができておらず、部会の負担感が高まってしまった。改めてテーマ別部会のあり方や構成について十分に検討する必要がある。</p>

【改善Action】

<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組</p>	<p>(事業計画) ・第3次 伊賀市地域福祉活動計画の進行管理および評価・検証を行うと共に、第4次計画の策定に向けて市と一体的に取り組みを進める。</p> <p>(具体的取組) ①地域福祉活動推進会議の開催 ②伊賀市地域福祉計画推進委員会への参画 ③地域福祉活動推進プロジェクト会議の開催 ④地域福祉活動推進会議・テーマ別部会の進捗管理 ⑤第4次 伊賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定</p>
------------------------------	---

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-3 ふれあい・いきいきサロン事業	
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費	
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	身近な地域において、高齢者や障がい者、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をする仲間作りの場を開設することで、地域住民の孤立感の解消、地域の見守りならびに閉じこもりや介護予防、健康の維持向上を図ることを目的とする活動を推進する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	住民参加度

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	高齢者や子育て中の親、障がいのある方等、地域住民
	目的(何のために)	地域から孤立したり、寝たきりや認知症、虐待が起こる可能性がある。
	手段(どのような方法で)	地域住民との交流を図ることで、地域からの孤立を防いだり、寝たきりや認知症など介護予防、地域の中で子育てができる地域作りを目指す。
	事業目的(めざす効果)	介護予防や子育て支援、災害時に助け合える地域づくり、支援体制が整うなど、地域福祉力を高めるとともに、地域の活性化と住民主体のまちづくりを実現する。
地域福祉の根拠		住民参加による、地域交流の場づくり
住民参加度		地域住民が運営を担っている。
協働の対象		地域住民・住民自治協議会・自治会・民生委員児童委員・老人クラブ・JA等

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
サロン開催箇所数	目標	270	280	290	290	290	270
	実績	270	279	271	253	264	
サロン延べ開催数	目標	3,500	3,500	3,600	3,600	3,600	3,300
	実績	3,235	3,570	3,527	3,509	3,550	
サロン延べ参加者数	目標	58,000	58,000	60,000	60,000	60,000	42,000
	実績	54,137	59,582	58,401	54,851	45,643	
サロン補助金および助成金総額	予算額	6,734,000	6,900,000	7,000,000	6,000,000	5,500,000	5,500,000
	決算額	6,885,000	7,258,000	5,736,500	5,581,500	5,740,500	
地域別指標(2019年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
サロン実施ヶ所数(コミュニティカフェ)	実績	10	0	1	0	2	0
サロン実施ヶ所数(高齢)	実績	120	43	8	24	15	25
サロン実施ヶ所数(子育て)	実績	9	2	0	1	1	2
サロン実施ヶ所数(障がい)	実績	1	0	0	0	0	0
サロン延べ開催数	実績	1,868	651	111	318	279	323
サロン延べ参加者数	実績	23,587	8,955	1,743	4,052	3,214	4,092
サロン補助金・助成金総額	決算額	3,091,000	973,500	201,000	492,500	406,500	576,000
事業目標指標に関する説明・留意事項	指標は、H30年度サロン開催実績に基づくR元年度助成金総額。助成金を得ずに独自に取り組んでいるサロンは含まれていない。						

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <p>①ふれあい・いきいきサロン支援事業の申請受付と助成金交付手続き。 ・新規サロン助成申請を受理し、受付等の事務手続きを行った。 ・申請書の様式改善(通帳のコピーの貼り付け欄の追加等)を行った。 ②地域福祉コーディネーターとの連携を図り、サロン活動の実態把握を行う。 ③ふれあい・いきいきサロン連絡会の開催(各地域センター単位) ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。 ・地域福祉コーディネーターとの連携により、各サロンに郵送での対応ができた。 ④共同募金委員会との連携。 ⑤社協広報あいしあおう「あなたのまちのふれあい・いきいきサロン」(掲載11回) ・社協広報誌への「あなたのまちのふれあい・いきいきサロン」の連載を通じて、サロン活動の紹介・広報啓発ができた。 ⑥認知症・介護予防教室普及事業の活用(介護予防教室・音楽療法教室・3B体操教室)</p>
	<p>残された課題とその要因</p> <p>・助成金実績一覧表の入力誤りや確認不足により業務事故が数件発生した。複数人で確認するなど、各地域センターでの入力作業を徹底すると共に、完成版を企画課にて集約を行う。 ・サロン連絡会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止せざるを得なかった。</p>
【改善Action】	
<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組</p>	<p>(事業計画) ・有効な財源活用と適正な助成金配分を行い、ふれあい・いきいきサロン活動を支援する。(企画課) ・介護予防の拠点を強化するため、ふれあい・いきいきサロンや介護予防サロンの活動支援を行う。(圏域課) (具体的取組) ①サロン支援事業申請受付と助成金交付手続き。 ②地域福祉コーディネーターとの連携を図り、サロン活動の実態把握を行うと共に、先駆的な取り組み事例を発信していく。 ③サロン連絡会の開催。 ④伊賀市共同募金委員会との連携。 ⑤新しい総合事業への取り組みにつながる支援を行うと共に、該当していないサロンへの支援も担う。</p>

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-4 広報啓発事業	
対応する予算事業目	社協会費本部活動支援金・一般補助金・広告収入	
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	社協だより「あいしあおう」の発行、伊賀市社協公式HP「HANZOU-NET」およびFacebookの公開により、社協および地域福祉活動の情報発信を行う。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	住民参加度

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	地域住民が
	目的(何のために)	福祉サービスやボランティア活動に関する情報を十分に入手することができない
	手段(どのような方法で)	誰もが福祉情報を入手し理解できるよう、様々な手法による情報発信を行うことで
	事業目的(めざす効果)	地域住民が地域福祉活動に積極的に参加するようになる。
地域福祉の根拠	財源の半分が社協会費によるものであること。 広報啓発の対象が地域住民であること。 広報啓発の内容が、地域福祉活動に関する情報であること。	
住民参加度	記事内容で、ふれあい・いきいきサロン紹介、人物紹介などの連載記事がある。	
協働の対象	財源的には、地域住民の社協会費と、行政補助金とにより作成している。また、全戸配布に関しては、住民自治協議会の協力を得て、市広報に挟み込みで配布してもらっている。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
社協だより「あいしあおう」発行部数	目標	36,200	36,200	36,000	36,000	35,600	
	実績	36,200	36,200	36,000	36,000	36,000	
社協だより「あいしあおう」発行回数	目標	11	11	11	11	11	
	実績	11	11	11	11	11	
地域センターたより発行回数	目標					28	28
	実績				24	28	
地域センターたより延べ発行部数	目標					42,000	41,000
	実績				42,450	40,950	
社協ホームページ「HANZOU-NET」訪問者数	目標	200,000	150,000	140,000	140,000	140,000	
	実績	118,634	134,758	125,796	112,025	124,002	
B o e o	総いいね！数	実績		520	578	652	
	総フォロー数	実績		539	0	687	
	延投稿数	実績		139	199		
マスコットキャラ出演回数	目標						
	実績				13	6回	
広報費(本部・地域センター合算)	予算額	5,114,000	5,254,000	4,844,000	4,860,000	5,044,000	
	決算額	4,891,846	4,831,643	4,843,800	5,180,639	5,138,216	
情報委員会	実績		8回	8回	4回	3回	
〃 部会	実績				2回	4回	

地域別指標(2019年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
社協だより「あいしあおう」配布部数	実績	23,770	2,832	714	2,118	1,702	3,587
地域センターたより発行回数	実績	3	3	11	1	6	4
地域センターたより1回あたり発行部数	実績	3,000	3,000	750	2,500	1,700	500
事業目標指標に関する説明・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより配布部数実績は、市広報配布数から引用(郵送分含む) ・社協ホームページ訪問者数は、月訪問者数の累計 ・Facebookは、H29年度開設 						

【評価Check】

事務事業の 評価	目的達成のために 行った具体的な取組 内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報委員会での情報発信のあり方の検討と情報発信 ・継続検討となっていたホームページの改修を完了できた。ホームページの階層を減らすことにより、トップページ以外は職員による更新が可能となり、ホームページ更新担当者研修およびホームページ権限者研修により更新体制が整った。
	残された課題 とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新体制は整ったが、決裁方法の確定や、ホームページ更新ルールや情報発信および情報リテラシーに関する共通理解は課題となっている。 ・組織の取り組み内容への市民の共感が得られるような戦略的な情報発信には至らなかった。

【改善Action】

評価結果を踏まえた 2020年度の具 体的取組	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報あいしあおう・ホームページ・フェイスブック・マスコットキャラクター等を活用し、市民にとって分かりやすい情報発信・啓発を行う。 ・ファンドレイジング推進への視点もち、ホームページ改修等、広報戦略(社会課題の提示⇒実践⇒成果報告)を意識しつつ検討を行い、必要な準備を行う。 <p>【目標達成のための、具体的取組(手段)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職員研修の実施(情報リテラシー向上、Facebook更新) ②FR推進に向けたホームページ改修および広報掲載記事のリニューアル ③ホームページ更新およびマスコットキャラクターの運用マニュアルの策定 ④ケーブルテレビ等を活用したPR活動、講座の開催
-------------------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-5 市民活動養成研修事業	
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費	
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	市民ふくし大学講座(基礎講座・各種専門講座)等の開催により、いが見守り支援員等、地域福祉推進の担い手を養成する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	各種講座の受講者数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	現在ボランティア活動や市民活動に参加している方やこれから始めたいと思っている方に対して
	目的(何のために)	参加意欲はあるが取り組み方が解らない方や専門的な分野への活動を希望されている現状がある。また既存の制度や福祉サービス等では対応できない個人や地域ニーズがある現状がある。
	手段(どのような方法で)	市民が受講したいと思う講座を企画し、地域課題に対する市民による課題解決につなげる。
	事業目的(めざす効果)	ボランティア・市民活動への参加促進され、住民自身による地域課題の解決手段が獲得される。
地域福祉の根拠	ボランティア・市民活動は地域福祉の理念にたった活動といえる。地域福祉を推進する上で、ボランティアを養成することは不可欠である。	
住民参加度	取り組んだ全ての事業が住民参加を促進する事業であり基本的に100%と考える。	
協働の対象	既存に活動しているボランティアや市民活動グループ等と協働し、講座の修了後のフォローにも備える。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
生活支援員養成講座(修了者数)	目標	休講	実施	休講	未定	休講	実施
	実績	休講	全4回17名	休講	全4回 16名	休講	
福祉後見人養成講座(修了者数)	目標	休講	実施	休講	未定	実施	休講
	実績	休講	全3回16名	休講	休講	全3回11名	
やすらぎ支援員養成講座・認知症介護教室	目標	実施	実施	休講	未定	未定	
	実績	全6回25名	休講	休講	休講	休講	
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標	全9回50名	全9回50名	全9回30名	全9回50名	全9回50名	未定
	実績	全9回33名	全9回26名	全8回52名	全8回 26名	全8回7名	
地域介護サポーター養成講座	目標	全7回40名	全7回40名	全7回40名	未定	内容改編	
	実績	全7回38名	全7回7名	全7回10名	全6回 27名		
地域みんなdeまな防災	目標					未設定	
	実績					全6回26名	
シニアのためのいきいき教室(上野病院)	目標	未設定	未設定	全7回	全7回	全7回	未定
	実績	全10回74名	全7回59名	全7回63名	全7回 50名	全7回48名	
ご近所まもり隊養成講座	目標	2地区	2地区	3地区	1地区	未定	
	実績	1地区	2地区53名	4地区127名	休講	休講	
地域食堂やってみた〜い講座	目標					未定	
	実績					全5回36名	
見守り支援員養成講座認定者数	目標	延べ900名	延べ900名	延べ950名	延べ950名	延べ1000名	
	実績	延べ802名	延べ909名	延べ950名	延べ966名	延べ976名	
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	980,000	1,120,000	988,000	1,000,000	710,000	
	決算額	931,823	880,645	544,207	685,537	879,435	

事業目標指標に関する説明・留意事項	各種養成講座の回数と受講者数。伊賀白鳳高校との共催による「地域みんなdeまな防災」は、「地域介護サポーター養成講座」を改編して実施。地域食堂担い手養成は、上野地域センター会費事業で開催。見守り支援員養成講座は、10月のみ開催
-------------------	--

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・第20期 市民ふくし大学講座(基礎講座)いが見守り支援員養成講座の開催 テーマ/「ふれあい・支え合いの地域づくり」開催(三重県友の会共催事業 ※今回で終了) 日時/10月23日(水)13:30~16:00 場所/蕉門ホール 講師/ 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘氏 参加者/110名 →いが見守り支援員として、新たに10人が認定された。 ・新規の専門講座として、「地域食堂やってみた〜い講座(上野地域センター主催)」と「地域みんなdeまな防災(白鳳高校共催)」を開講できた。講座終了後、受講生により各地でおためし地域食堂が開催されるなど、サービス開発の支援につながった。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策により、2月開催予定の基礎講座(伊賀流ぶっちゃんげ談義)が延期となった。 ・「(旧)いが見守り支援事業」は、事業修了後も2件の利用継続があり、方向性の議論が必要。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いが見守り支援員の養成及び習熟研修に取り組み、今後の担い手を養成すると共に、次期担い手となるべく人材を発掘する機会とする。 ・「(旧)いが見守り支援事業」の事業実施の方向性を決定する。 <p>【目標達成のための、具体的取組(手段)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市民ふくし大学講座(基礎講座・専門講座・オプション講座)の開催。 ②「(旧)いが見守り支援事業」の方向性検討
-----------------------	---

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-6 地域福祉教育推進事業	
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費	
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	福祉教育推進指針に基づき、子どもから大人までのあらゆる世代が、ふだんの暮らしの中で気づきや学びあう機会をととして、地域を基盤とした福祉教育を推進する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	子どもから大人まですべての地域住民が
	目的(何のために)	安心して地域で暮らすことができ、ふだんの暮らしをしあわせと感ずることができるよう、
	手段(どのような方法で)	地域(住民自治協議会単位)を基盤とした地域福祉教育の基盤づくりとその推進を促す。福祉教育推進のための人材育成とその組織化
	事業目的(めざす効果)	地域住民の地域福祉への総合的理解と地域福祉の主体形成化
地域福祉の根拠		地域福祉の担い手としての学習活動であること。 学習内容が地域福祉問題(生活問題)を素材としていること。
住民参加度		学習者は地域住民であり、講師(伝える役割)も地域住民であること。
協働の対象		地域団体・社会福祉施設・教育機関・社協等が協働する。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
福祉教育推進推進協議会の開催	目標					3	3
	実績					3	
福祉教育推進推進協議会研修会の開催	目標					2	2
	実績					2	
夏休み福祉体験実施施設数	目標						未定
	実績				20	14	
夏休み福祉体験参加人数(延べ)	目標	100	100	100	80	80	未定
	実績	136	59	44	61	76	
夏休み福祉体験経費	予算額	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000	未定
	決算額	77,400	30,450	32,700	28,079	40,000	
見守り支援回数 (白鳳高校・西部地区民生委員)	実績	10回	9回	12回	8回	7回	
地域別指標(2019年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
夏休み福祉体験実施施設数	実績	7	2	1	1	1	2
夏休み福祉体験参加者数(延べ)	実績	30	10	8	7	6	15
事業目標指標に関する説明・留意事項		・夏休み福祉体験教室の開催施設数は、市内施設数+名張地区施設1か所の合計数を記載。体験参加人数は、在校エリア別の人数を記載。					

【評価Check】

<p>事務事業の評価</p>	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<p>①福祉教育推進検討部会開催 ・地域福祉CDによる、福祉教育プログラム(学校版・地域版)の活用により、学校や地域からの依頼数が大幅に増えた。(学校支援…18校53回、地域支援82回) ②福祉教育推進協議会・研修会の開催。 (協議会…年3回、研修会…年2回) ③夏休み福祉体験教室開催 ・法人連絡会にて事業の目的や意義・事業内容の説明を行い、多くの受入れ事業所を得ることができた。また、アンケートも実施し、内容について振り返ることができた。 ④企業等も含めた、福祉教育プラットフォーム形成による福祉教育の育成。 ・企業連携も視野に入れた福祉教育のプラットフォーム形成について検討し、地域でも企業との協働実践事例が増えてきた。 ⑤伊賀白鳳高等学校と上野西部地区民児協との連携により、見守り支援を実施している。</p>
	<p>残された課題とその要因</p>	<p>・各学校へのヒアリングを行い、学校支援の効果測定を行うと共に、福祉教育プログラムの見直しと修正が必要。 ・企業連携については、まずは企業の社会貢献の取り組みを知ることが重要であるため、企業へのアンケートやヒアリング、社協広報誌で企業の取り組みを掲載するなどのアプローチが必要。 ・夏休みふくし体験教室の趣旨や施設側の受入体制については、法人連絡会との調整が必要。</p>

【改善Action】

<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組</p>	<p>(事業計画) ・福祉教育推進協議会のあり方の検討および機能強化を図り、関係機関と連携し、協働しながら福祉教育を推進する。 (具体的取組) ①福祉教育推進協議会・研修会の開催と充実。 ②福祉教育プログラム(地域版・学校版)活用。 ③夏休みふくし体験教室開催。 ④企業等も含めた、福祉教育プラットフォーム形成による福祉教育の育成。</p>
------------------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-7 教育研修の企画及び実施状況の点検・評価	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	研修委員会を再構築することにより、研修体系を強化し、キャリアアップの仕組みづくりを進める。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	回数等

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会役職員が
	目的(何のために)	人材育成と組織力強化を図るために
	手段(どのような方法で)	研修委員会の機能を強化し、継続した研修を実施することで
	事業目的(めざす効果)	基本理念、基本方針、行動指針をもとに将来を見据え、組織力を高める。品質の高いサービスを提供し続けることをめざす。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
研修委員会	目標				11回	6回	
	実績				4回	5回	
研修委員会 部会	目標				6回	3回	
	実績				3回	0回	
職位別研修(新任)	目標			未設定	未設定	未設定	
	実績			9回	3回	4日+体験	
職位別研修(管理職)	目標					未設定	
	実績					5回	
自主研修	目標			未設定	未設定	10回	
	実績			9回	3回	8回	

事業目標指標に関する説明・留意事項 職位別研修は、本年度より当会のキャリアパス体系により独自で開催したもの

【評価Check】	
事務事業の評価 目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス体系図に基づいた、研修計画に基づいた研修実施を行った。 ・本年度職位別研修として初めて新任研修を実施することができた。 ・職員の研修履歴の集約化を図ることができた。 <p>【自主研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5/21 保証機能研修「伊賀流 ゆりかごから墓場まで～人生の終い方お手伝いします～」(権利・就労・保証PJ) 7/18 介護支援課「モチベーションを上げるコミュニケーション」⇒業務研修として実施 10/21 災害対応研修「BCP策定研修」(総務課) 11/8 ファントレジング研修(企画課) 11/21 人権研修(総務課) 12/19 歯科衛生士による口腔ケア・病状(通所介護課) 1/17 福祉サービス事業部全体研修(事業部) 1/22 健康管理研修(総務課) 2/14 「緊急時の対応について」(訪問介護課) <p>【県社協キャリアパス対応研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職員コース4名、チームリーダーコース5名、中堅職員コース5名、初任者コース3名 <p>【新任職員研修・フォローアップ研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任研修(4/1～5/22うち4日間) 職場体験(8月～12月頃に1回以上) 対象/H31.4.1採用正職・嘱託9名、前年度採用正職5名受講 <p>【管理職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/19・8/23 災害VCD実践講座「BCP策定研修」 事務局長・課長7名ほか 8/13 通所介護施設管理者研修 通所介護施設管理者 9/25 人事考課者研修 課長以上+事業所管理者 10/30 「認知症ケアの研修」 事業部管理者 12/25 虐待防止研修(マネジメント研修) 課長以上+事業所管理者 <p>【派遣研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> FRジャパン2019(9/14～15) 12名参加※自主参加含む
事務事業の評価 残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる延期(2月基礎講座、3月事業計画研修)。自主研修であるが伝達が必要なものなど、任意実施が相応しくないものの整理が必要。 ・新任研修のフォローアップ研修として実施した職場体験が、対象14名中5名の実施となった。 ・研修規程に規定する教育責任者が未配置で、職場内の集団指導としてのOJTが確立されていない。

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<p>【事業目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①法人の理念、倫理、行動指針の周知と共有をめざす法人全体研修を実施する。OJT、Off-JT、SDS※の組み合わせ ②教育責任者と共に、OJTの仕組みの構築に向けたマニュアルづくりに着手する。 <p>※OJT: On-the-Job Training、職場内訓練など、Off-JT: Off The Job Training、職場外研修など、SDS:: Self Development System、自己啓発援助制度</p> <p>【目標達成のための、具体的取組(手段)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①これまで自主研修として開催していたもので、職員への伝達が必要なものについて、職位別研修(管理職研修・OJTリーダー担当職員研修等)に振り分けて実施する ②教育責任者を配置し、各課より1名が委員会部会員となり、OJTの仕組み構築に向けて検討する。 ③研修実施要綱を策定する。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-8 認知症・介護予防教室普及事業	
対応する予算事業目	認知症・介護予防教室普及事業費	
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	高齢者の身体機能低下の予防、認知症介護予防の啓発および地域で介護予防活動を推進するサポーターの養成を目的とし、認知症介護予防等の事業の一環として各種教室を開催する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	利用者数・顧客満足度

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	概ね65歳以上の高齢者が、
	目的(何のために)	要介護認定を受けるほどではないが、一人暮らしや高齢者世帯・昼間独居であるなどの理由で、自宅に閉じこもりがちになり、認知症になったり、病気がちになってしまうことを防ぎ、高齢者がいつまでも健康でいきいきとした生活を遅れるよう、体力の維持・向上や、認知症・閉じこもり予防を目的とする。
	手段(どのような方法で)	派遣型(3B体操、音楽療法、転倒予防教室、介護予防教室等)の各種教室を身近な拠点で受講することにより積極的に外出し、仲間との交流や講座内容そのものが持つ介護予防効果を高め、要介護状態になることを防ぐ。認知症を予防したり、健康な状態を維持することができる。無料で開催。
	事業目的(めざす効果)	介護保険を利用することなく生きがいを持って心身ともに豊かな生活が続けられることで、結果的に介護保険料や、医療費の抑制にもつながる。
地域福祉の根拠	3B体操、音楽療法実践者の地域派遣や教室開催等のシステムによって、ふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉活動との関係がより深まる。	
住民参加度	福祉サービスを利用するという感覚ではなく、趣味のサークル・サロン感覚で気軽に参加してもらった。サロン等でのメニューのひとつとして年間計画に取り入れ、積極的に利用されている。	
協働の対象	各講座の講師は、地元のNPOやボランティアグループ、市民活動団体の方々に依頼しているため、比較的安価な講師料で実施できている。本事業については、5回までを無料派遣としている。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
年間延開催数	目標	600	600	600	800	1,000	
	実績	619	934	727	836	758	
年間延受講者数	目標	13,200	13,500	15,000	15,000	15,000	
	実績	13,513	20,405	13,843	14,890	14,172	
認知症・介護予防教室普及事業費	予算額	10,000,000	10,000,000	7,156,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000
	決算額	7,491,092	6,833,450	6,915,436	7,391,220	6,786,515	

地域別指標(2018年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
音楽療法教室(派遣)	延回数	163	67	23	26	24	27
	延受講者数	2,554	1,018	366	504	283	446
3B体操教室(派遣)	延回数	83	47	12	13	21	19
	延受講者数	1,070	755	196	226	194	352
転倒予防教室(派遣)	延回数	60	25	5	13	17	15
	延受講者数	841	417	91	233	272	204
認知症・介護予防教室	延回数	84	2	3	3	3	3
	延受講者数	3,943	11	43	27	78	48
地域・家族介護教室	回数	0	0	0	0	0	0
	受講者数	0	0	0	0	0	0
事業目標指標に関する説明・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症・介護予防教室:6地域センターごとに開催した回数及び受講者数。 ・地域・家族介護教室は未開催 						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>①3月初旬より新型コロナウイルスの影響を受け、委託先と密に連携をとり、集団感染のリスクを下げる為、委託元と密に連携をとり、認知症・転倒予防教室の中止決定をした。</p> <p>②介護予防出張教室の申請団体のニーズを取り入れ、座学の充実や体を動かすメニューを増やしたことにより講師派遣団体を3か所を追加することで、転倒予防教室の申請回数が昨年108回から135回に増加した。</p> <p>③本事業の認知症・介護予防教室において、地域の自治協議会やサロン、当会の地域福祉コーディネーターと連携し、定期的に開催できるように調整実施を行った。</p> <p>④より多くの人に介護予防出張教室を知っていただく為に、広報で周知し、申請書を簡素化した。</p> <p>⑤委託元と新型コロナウイルス対応や本事業の方向性について密に連携を図ることができた。</p>
	残された課題とその要因	①広報等により認知症・介護予防教室の開催周知をおこなったが、参加意欲を高めるには至らず、参加者が少ない会場があった。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロン、老人クラブ、住民自治協議会、自治会等を拠点とした介護予防活動を支援する。各種介護予防教室メニューの調整は各地域センターで担当する。 (具体的取組) ・認知症・介護予防教室は各地域センターで年6回実施(上野は会場を固定せず上限12回実施) ・家族・地域介護教室は、年3回実施。 ・地域福祉コーディネーター(エリア担当)を通じて、事業の周知及び利用をすすめていく。 ・伊賀音楽療法研究会が、ふれあいプラザで行っている教室やうたおう会については、今後、身近な地域での開催ができるよう支援し、また、派遣については、回数上限を厳守する必要がある、継続開催に向けて、事業内容や取り組みの方向性の検討が必要である。 ※新型コロナウイルスにおける社会情勢に応じ、柔軟に事業を企画立案し対応していく。
-----------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-9 認知症高齢者やすらぎ支援事業	
対応する予算事業目	認知症高齢者やすらぎ支援事業費	
評価者	所属	法人運営部 企画課

【計画Plan】

事業の概要	認知症高齢者を介護している家族が日常生活を営む上で必要な時間帯および介護者等が外出することが必要な時間帯または介護疲れで休息が必要な時間帯に、やすらぎ支援員が対象者の居宅を訪問し、介護者に代わって見守りや話し相手を行う。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	当事者参加件数

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	認知症高齢者を介護している家族					
	目的(何のために)	対象者が安心して、安らかな日常生活を営むことができるようにするため					
	手段(どのような方法で)	認知症・接遇・緊急連絡等の研修を受けた者(やすらぎ支援員)が、対象者の居宅を訪問し、見守りや話し相手をする。					
	事業目的(めざす効果)	本人、家族共に安定した生活を送っていただき、居宅での生活継続を支援する。また、認知症について理解のある市民を多くつくることにより、偏見や差別をなくし認知症になっても安心して生活できるまち”伊賀”をめざす。					
地域福祉の根拠	市民参加による相互支援						
住民参加度	市民である、やすらぎ支援員が実施する						
協働の対象	行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員児童委員、社協等						
事務事業に関する各種データ							
目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
養成講座・認知症介護教室参加者数	目標	50	25	※25	※25	※25	※25
	実績	25	※25	※31	※20	※17	
やすらぎ支援事業利用延回数	目標	120	100	100	100	100	150
	実績	77	77	94	295	180	
やすらぎ支援員事業費	予算額	1,220,000	1,220,000	1,381,000	1,250,000	1,500,000	1,200,000
	決算額	1,603,172	1,395,799	1,492,687	1,123,925	927,331	
事業目標指標に関する説明・留意事項	やすらぎ支援事業利用者数は月利用者数の年間延べ数(利用前調整訪問を含む) ※印は、養成者に対する習熟研修の参加者数						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組み内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> やすらぎ支援員養成講座は実施しなかった。 委託元である行政の担当課と密に打ち合わせを行い、事業受託の方向性や連携について協議を行った。結果、令和2年度は継続して社協が受託することとなった。 事業の適正利用につながるよう、やすらぎ支援事業パンフレットを地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等に周知及び掲示を依頼した。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の認知度は低く、より多くの人に知ってもらえるよう周知・啓発を継続して実施。 現状より利用者が増加した場合、地域福祉CDの対応が困難となることが予想される。 委託元と本事業休止者の利用解除及び利用継続の流れを検討する。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業のあり方について検討する。(具体的取組) 利用料集金の頻度を減らす等、地域福祉コーディネーターの業務負担を軽減し効率化を図ると共に、本事業における地域福祉コーディネーターの役割や意義について理解を求める。 社協として事業受託が適切か、受託の有無や方向性・その内容等について継続審議が必要である。委託元である行政担当課との協議・検討を行う。
------------------------	---

2019年度 新規・継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-10 ファンドレイジング推進事業(新規)	
対応する予算事業目	ファンドレイジング推進事業	
評価者	所属	法人運営部 企画課
事業の概要	ファンドレイジング手法を活用し、課題解決のために挑戦し続ける伊賀市社協に対し、組織への信頼・共感・支持・参加(ヒモカネ)を得ながら、新たな地域課題解決に取り組む。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	寄付件数・寄付額等

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市に縁がある人や、伊賀市の地域課題に関心のある人(伊賀市社協役職員も含む)
	目的(何のために)	社会や地域課題、社協組織や実践への共感が十分に得られない、社協実践の評価がしづらい、地域福祉への参画が得られないなどの状況を解決するために。 伊賀市社協が、誰一人取り残さない社会や地域づくりを目指して、課題解決のために挑戦し続ける組織であり続けるために。
	手段(どのような方法で)	ファンドレイジング手法(社会課題を伝える、自団体の活動を知ってもらう、関われる方法を知ってもらう)を活用して
	事業目的(めざす効果)	社協組織への信頼・共感・支持・参加(ヒモカネ)を得ることにより、組織の成長、事業の成長、財源の成長が期待できる。
地域福祉の根拠	社協は、制度だけでは解決できない地域の生活課題に対して、その解決過程に住民が主体的に参画して解決できるように支援することである。	
住民参加度	社会課題に関心を持ってもらう、社協の活動を知ってもらう、関われる方法を知ってもらうことが、住民参加を得ることにつながる。	
協働の対象	行政、企業、地域組織、ファンドレイジングアドバイザー等	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ファンドレイジングプロジェクト外開催数	目標	10回					
	実績						
寄付受付件数(個人)	目標	100					
	実績						
寄付受付件数(法人・団体)	目標	10					
	実績						
コロナ緊急支援寄付募集実績	目標	1,000,000					
	実績						
ファンドレイジング事業予算	予算額	8,460,000					
	決算額						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度より、地域支援の一環としてのファンドレイジング手法導入への取り組みとして、地域福祉コーディネーターが「ロジックモデル」づくりのほか、コミュニティビジネス立ち上げや地域食堂・学習支援立ち上げ資金確保の支援に取り組んでいる。 ・令和元年度は、ファンドレイジングプロジェクトを中心に、アドバイザーによるファンドレイジング導入準備(ファンドレイジング計画策定、ロジックモデル体験、寄付者分析、寄附金代行サービス導入、遺贈パンフレット(案)作成、役職員研修実施ほか)を実施した。(プロジェクト13回実施)
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・「ロジックモデル」活用の取り組みが充分ではなく、社会課題解決に基づいた事業や活動には至っていない。 ・社内理解を得る取り組みが不十分に終わった。 ・令和2年度からの職員体制の構築までに至らず、専任職員の配置が延期になった。

【改善Action】

<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組み・方向性</p>	<p>本格的なファンドレイジング推進体制整備に向けて、社協内部での共通理解・周知を図り、以下の要素を盛り込んだ単年度計画にもとづき取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・法人運営部企画課でファンドレイジング事業(新規)として事業化し、令和3年度からのFR本格実施に向けて準備する。・広報活動の充実(ホームページの改善・デジタルアプローチの検討等)・新規獲得に向けた取り組み(課題解決のロジックモデルの作成・個人向け及び企業向け戦略の作成及び実施・マンスリーサポーターの募集・遺贈寄付の体制整備等)・関係構築への取り組み(寄付者のデータベース整備・寄付者への丁寧な説明・感謝の報告の実施等) <p>※ファンドレイジング・・・単なる資金調達にとどまらず、共感をマネジメントしながら組織と財源を成長させる力。人々に社会課題の解決に参加してもらうためのプロセス。寄付から社会的投資まで含む。</p>
-----------------------------------	---

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-11 安全衛生管理	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編に伴い、新たに設定される事務局会議において、安全衛生会議での十分な協議を行う。 ・交通事故を含む業務事故は、管理職を中心に事故防止の意識強化を全体で共有し、発生した際のスムーズな対応や再発防止に向けた協議を徹底するよう標準化を行う。 ・職場環境のリスクマネジメント整備を行い、労災事故の防止や昨年度の時間外勤務実績の25%削減を目指し健康維持、管理に努めます。 	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	事故件数等

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会が
	目的(何のために)	業務遂行上発生する災害や疾病を防止するために
	手段(どのような方法で)	リスクの低減を図るため、目標を定め継続的改善を行うことで
	事業目的(めざす効果)	日常業務の中に安全衛生活動を組み込む

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
労働災害事故	目標	1件	1件	1件	0件	0件	0件
	実績	2件	9件	0件	2件	5件	
休業日数	目標	10日	5日	5日	0日	0日	0日
	実績	0日	83日	0日	0日	0日	
交通事故	目標	13件	13件	10件	10件	10件	10件
	実績	34件	30件	22件	27件	39件	
安全衛生委員会開催数	目標	未設定	24回	36回	36回	36回	36回
	実績	未実施	24回	36回	36回	36回	
地域別指標(2019年度)	上野(3事業場)		いがまち(3事業場)	島ヶ原	阿山	大山田(3事業場)	青山(2事業場)
	本部	総合センター うえのやすらぎ					
労働災害事故(実数)	0	1	4	0	0	0	0
交通事故(実数)	3	7	18	4	0	2	5
ヒヤリハット(実数)	27	12	25	12	0	4	3
業務事故(実数)	14	14	19	2	1	5	5
介護事故(実数)		13	32	5		1	3
安全衛生委員会開催数	12	12 (総合センター)	12				
事業目標指標に関する説明・留意事項	安全衛生委員会は、50人以上の職員が所属する事業場のみで義務付け。H29年度より、本部・総合センター・いがまち地域センターの3か所×12回開催予定						

【評価Check】		
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会、安全衛生会議等での職員同士の意見交換、情報共有 ・福祉サービス事業部車両のドライブレコーダーの画像を活用し、危険予測の重要性を課長、管理者への周知を行った。 <p>※ドライブレコーダーの導入により、福祉サービス車両については上半期はある一定の事故削減の効果があった。</p>
	<p>残された課題とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期については、ドライブレコーダー導入車両及びそれ以外の車両や自家用車での事故が多発した。
【改善Action】		
<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事故及びヒヤリハット事例を発生時の画像を活用し、事故削減率を向上させる。 ・福祉サービス事業部車両以外の公用車へのドライブレコーダーの導入を検討する。 	

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-12 防災管理	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編に伴い、「伊賀市社協職員防災危機管理ハンドブック」を全面的に見直す。 ・社協職員として災害時の初動を効率的に行い、地域住民並びに関係機関との連携を積極的に行えるよう、非常時だけでなく、日常的に社協職員としての行動意識を向上する。 ・事業継続計画(BCP)の策定に向けて、管理職を中心とした横断的な策定プロジェクトを立ち上げ、災害時における優先すべき事業等の整理を行う。 	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1法人運営事業
	基本事業の数値目標	実施回数等

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会職員が
	目的(何のために)	日頃の自分の行動や業務に防災を通して
	手段(どのような方法で)	社協職員としての役割や意識の向上を目指す。
	事業目的(めざす効果)	非常時の初動対応及び関係機関との連携を強化する。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
防災訓練実施回数	目標	35回	35回	35回	35回	35回	35回
	実績	28回	33回	32回	30回	35回	
救命講習実施回数	目標	7回	7回	7回	7回	7回	7回
	実績	4回	0回	1回	0回	0回	
地域別指標 (2018年度)	上野(3事業場)	いがまち (3事業場)		島ヶ原	阿山	大山田 (3事業場)	青山 (2事業場)
	本部	総合センター うえのやすらぎ					
防災訓練実施回数	1	総セ 1 やすらぎ 2	粟の里2、岡鼻2、 しらふじ12	4	0	地域センター 1 さるびの 2	地域センター 1 岳の里
救命講習実施回数	0	0	0	0	0	0	0
事業目標指標に関する説明・留意事項	各拠点で消防計画等に基づき、定期的または計画的に実施する。						

【評価Check】

事務事業の評価

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人災害時相互支援協定と連動した事業継続計画(BCP)の作成 ・災害対応強化委員会にて、社協各拠点、事業所のBCP整備 ※BCP作成研修を経て、一定の様式をもとに各拠点、事業所のBCPを作成に取り組み、今後の強化の基盤を定めた。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・各BCPの中身の精査が不十分であることから、定期的な見直し、確認を行い、訓練に結び付けることが必要である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理ハンドブックの再編と製本 ・BCPの統一的な調整とそれに伴う緊急対応強化 ・感染症にも対応できるBCPの研究と検討
-----------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-13 車両管理	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の防止、車両点検の徹底を図るために、各車両を担当する車両担当責任者を設定する。 ・社協全体の共通様式を一新し定期的な管理体制の確認作業を徹底する。 ・安全運転管理者等の役割の理解と周知を行い、車両担当責任者との情報共有、確認等連携を強化する。 	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会職員が
	目的(何のために)	業務に使用する車両について、交通事故防止、交通規則の遵守を徹底するために
	手段(どのような方法で)	車両毎に車両担当責任者を選任し
	事業目的(めざす効果)	適切な車両管理を行う。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
保有台数	当初	125台	124台	107台	105台	102台	99台
	実績	124台	107台	105台	102台	98台	
地域別指標 (2019年度)	上野(3事業場)		いがまち (3事業場)	島ヶ原	阿山	大山田 (3事業場)	青山 (2事業場)
	本部	総合センター *DSうえのやすらぎ					
保有台数	13台	25台	36台	6台	1台	6台	11台
内リース車輛台数	9台	23台	27台	5台	1台	3台	10台
事業目標指標に関する説明・留意事項	5台以上で運行している事業場は、安全運転管理者の選任義務あり。さらに、20台以上の事業場は、副安全運転管理者の選任が必要。						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・車両担当責任者を設定し、事故防止及び車両点検を徹底する。 ・経年劣化がある車両の保有については、修繕費、管理費を見合わせ合理的な車両入れ替えと管理を行う。 ※福祉サービス事業部所有およびリース車両を中心に、地域福祉部、法人運営部管轄の車両の効率的な入れ替え全体を通して整理し、無駄のない配備を徹底した。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・各福祉サービス事業部事業所が各自の判断でリース車両の導入を検討することで、全体として計画的な配備が困難となることから、各所属長との十分な調整をおこなったうえで判断することが必要である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各車両担当者の意識強化による丁寧な管理の実施 ・安全運転管理者および車両担当責任者が管理徹底を行うための様式の改善
------------------------	---

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-14 施設管理	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産に目的外使用として借り受けている施設については、定期的な点検、確認を行うよう施設修繕調査を実施し、先を見据えた全体的な修繕計画を検討する。 ・島ヶ原老人福祉センター「清流」の指定管理終了に伴う施設管理のこともふまえ、地域並びに行政との協議を図り、地域福祉を推進する拠点のあり方を検討する。 ・「伊賀市公共施設最適化計画」について、借り受けている施設と直接的に関連付けられるため、行政との連携を密にし合理的な維持管理を図る。 	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会が
	目的(何のために)	伊賀市から行政財産の使用許可を受けることにより
	手段(どのような方法で)	施設利用者の安全に配慮し、限られた場所を有効に使用し
	事業目的(めざす効果)	地域福祉事業を展開する

事務事業に関する各種データ

地域別指標 (2018年度)	上野		いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
	本部	福祉サービス 総合センター					
指定管理料収入							
目的外使用料			2,437,500		56,500	21,800	255,200
施設維持管理費用			1,984,408	1,438,534	120,783		190,908
水道光熱費等の負担金			9,837,415	3,991,459		54,400	387,709
支出計			14,259,323	5,429,993	177,283	76,200	833,817
事業目標指標に関する説明・留意事項	島ヶ原「清流」については、一般財産無償貸与のため、当会の管理となる。						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・上野ふれあいプラザ(本部)移転等の協議を行政担当課、関係団体等へ十分な理解を得ながら検討を行う。 ・デイサービスセンターあやま集約に伴う愛の里デイサービスセンター経費の比較を十分な検証を行う。 <p>※本部移転に伴う伊賀市総合福祉会館への引越し調整等期限までの計画的な作業を徹底できた。</p>
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンターあやま集約に伴う愛の里デイサービスセンター経費の比較を十分な検証が不十分であり、次に厨房空調やボイラー更新の調整や検討に対応が困難な状況であった。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・当会管理拠点の修繕・更新計画を検討する。 ・定期的な現場での拠点診断を実施する。
-----------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-15 会費事業	
対応する予算事業目	本部活動支援金・地域センター活動支援金・地域活動支援金	
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	社協定款に定める会員制度に基づき、社協会費を徴収し、住民が主体となって誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にいくために地域福祉活動を進め	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	会費納入率

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	住民組織、公私の社会福祉事業関係者および関連分野の関係者など、社協の構成員が
	目的(何のために)	生活上の困りごとや課題を解決するために
	手段(どのような方法で)	会費を拠出して、福祉情報の広報啓発や地域センターや地域単位の福祉活動に対して会費を活用し
	事業目的(めざす効果)	誰もが安心して、いきがいを持ちながら暮らしていける地域にする
地域福祉の根拠		地域福祉活動の基本となる住民参加方法
住民参加度		社協会員となり会費を納入するという直接的住民参加活動
協働の対象		社協会費の使途に関しては、多様な地域住民や地域団体と協働して実施

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
一般会員総数	目標(世帯)	20,903	20,600	2,000	22,000	26,172	20,000
	実績(世帯)	20,570	20,562	20,532	20,381	19,926	
特別会員総数	目標(口数)	540	740	0	130	80	100
	実績(口数)	738	258	121	74	90	
法人・賛助会員総数	目標(口数)	30	36	0	40	31	35
	実績(口数)	36	36	35	34	33	
会費総額	予算額	14,230,000	14,256,000	13,348,000	13,571,000	13,216,000	13,168,000
	決算額	14,355,550	13,853,550	13,655,300	13,001,300	13,261,500	
地域別指標(2019年度)		本部・上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
一般会員	目標(世帯)	12,000	2,368	670	1,618	1,170	2,000
	実績(世帯)	12,184	2,319	680	1,694	1,167	1,882
特別会員	目標(口数)	40	0	40	0	0	0
	実績(口数)	55	0	35	0	0	0
法人・賛助会員総数	目標(口数)	13	0	18	0	0	0
	実績(口数)	18	0	16	0	0	0
会費総額	予算額	6,320,000	2,368,000	890,000	1,618,000	1,170,000	1,000,000
	決算額	6,393,500	2,319,000	917,000	1,620,000	1,167,000	929,000
事業目標指標に関する説明・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会員規程、会費運用規程での運用。 ・関連要綱に基づき使途 						

【評価Check】

事務事業の評価

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組み内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ再構築において、募金コンテンツの強化を図る。 ・共感を得るための周知を行うため、共同募金委員会及び審査委員会での協議を行い、各配分事業の見直し及び要綱整備を行う。 ・募金百貨店プロジェクトの推進を図るため、ファンドレイジングの視点を持った企画づくり、運営体制を整備する。 <p>※ホームページの改編にあたり、市民にとって分かりやすいカテゴリー化を行った。 ※現状にあった助成事業要項を共同募金委員会にて十分議論し、改正を行った。</p>
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・募金百貨店プロジェクトの協力店舗数を獲得できる仕掛けが十分にできなかった。 ・助成事業の計画的推進が不十分であったため、事前の調整を内部にて十分に行うことが必要である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・募金実績のデータをもとに、これまでの推移や今後の見通しを立てた上で、複数年での計画の取り組みを行う。 ・募金百貨店の周知徹底を行い、社会貢献の仕掛けとして対象店舗に企画調整を行う。
-----------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-16 福祉団体支援事業	
対応する予算事業目	各種団体助成金・補助金	
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	民生委員児童委員連合会、老人クラブ連合会、障害者福祉連盟、介護者の会等、福祉団体の主体的運営を支援し、地域福祉の推進を図る。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	団体への委託金・補助金

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	各福祉団体
	目的(何のために)	健全な会の運営と、魅力ある組織づくりのために
	手段(どのような方法で)	社協が支援することによって、各福祉団体の活動が円滑になり、且つ、関係機関との連絡調整がスムーズに行えるようにする
	事業目的(めざす効果)	事業内容を検討・見直し、会員の増強を図るとともに、完全自主運営をめざす
地域福祉の根拠		住民の活動である
住民参加度		住民の組織であり、任意団体である
協働の対象		市民、各福祉団体、各関係機関

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
民生委員児童委員連合会	委託金	8,643,500	8,790,000	9,053,700	9,053,700	9,053,700	
老人クラブ連合会	補助金	1,298,600	11,055,000	10,523,000	9,774,000	9,156,000	
老人クラブ連合会(上野)	補助金	5,547,750	4,434,000	4,434,000	3,965,000	3,521,200	
障害者福祉連盟	補助金	3,628,000	3,328,000	3,328,000	3,178,000	2,983,000	
遺族会	補助金	1,152,000	1,103,000	1,103,000	1,103,000	1,073,000	
事業データ等に関する説明・留意事項	老人クラブは、クラブ数の減少に伴う会員数の減少により減収となり、会の運営が困難な状況である。事業の見直しや参加負担金や会費徴収等、検討する必要がある。団体構成員単独では、事務処理機能に不安がある。						

【評価Check】

事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動意義や趣旨等について理解が得られるような周知や働きかけ ・福祉の担い手づくりの推進が必須であることから、地域福祉活動への積極的な住民参画が得られるよう、地域福祉コーディネーターと連携し、福祉教育の推進を図る。 <p>※各団体代表者ならびに役員等との定期的な調整を徹底した。</p>
事務事業の評価	<p>残された課題とその要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則団体での自主運営の支援を行っているが、団体によっては単年度での役員改選の場合、団体組織体制として成熟しにくい状況である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動意義や趣旨等について理解が得られるような周知や働きかけ ・福祉の担い手づくりの推進が必須であることから、地域福祉活動への積極的な住民参画が得られるよう、地域福祉コーディネーターと連携し、福祉教育の推進を図る。
-----------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-17 共同募金事業	
対応する予算事業目	共同募金配分金事業費	
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	共同募金運動および歳末たすけあい募金運動による寄付金の募集により、地域福祉の推進を図るための事業を実施する。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	共同募金実績額

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	市民に対して、三重県共同募金会伊賀市共同募金委員会が、
	目的(何のために)	三重県共同募金会から配分された配分金により、地域福祉活動をはじめとする福祉活動の財源として活用することにより、
	手段(どのような方法で)	高齢者や障がい者、児童をはじめとする様々な福祉活動が可能となる。
	事業目的(めざす効果)	福祉のまちづくりが実現する。
地域福祉の根拠		共同募金財源が地域福祉に投入することにより、地域福祉が活性化し、新たな地域福祉が生まれる。
住民参加度		伊賀市全体では約85%の世帯で戸別募金への協力を得ている。
協働の対象		自治会、民生委員児童委員、各地区社協、福祉委員(一部)

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
共同募金総額	目標額	13,674,100	13,509,500	13,686,500	12,012,200	12,132,500	12,000,000
	実績額	13,012,104	12,908,771	12,569,199	12,575,002	12,181,901	
	達成率	95.16%	95.55%	91.84%	104.69%	100.40%	
	配分額	10,576,921	10,761,283	10,136,878	10,036,662	9,945,547	
歳末助け合い募金総額	目標額	7,200,000	7,100,000	7,100,000	7,100,000	7,000,000	7,000,000
	実績額	7,125,170	7,187,519	7,100,712	7,043,289	6,950,260	
	達成率	98.96%	101.23%	100.01%	99.20%	99.28%	
地域別指標(2018年度)		上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山
共同募金地域センター別総額	実績額	7,417,025	1,141,358	406,130	1,042,787	1,020,578	1,154,023
共同募金募金方法別総額	戸別	4,446,475	704,548	230,460	564,050	387,800	678,040
	街頭	210,567	46,854	20,370	11,566	87,265	72,301
	個人	97,927	5,000	0	30,000	258,549	0
	法人	1,279,600	139,000	80,000	273,000	174,000	239,500
	学校	126,996	32,387	7,740	25,745	13,864	9,310
	職域	879,023	125,000	54,000	77,500	67,500	71,872
	イベント	93,746	16,000	5,000	53,871	24,200	82,000
	その他	282,691	72,569	8,560	7,055	7,400	1,000
歳末たすけあい募金地域センター別総額	実績額	4,368,509	723,001	235,300	572,800	381,600	669,050
事業目標指標に関する説明・留意事項							

【評価Check】		
事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ再構築において、募金コンテンツの強化を図る。 ・共感を得るための周知を行うため、共同募金委員会及び審査委員会での協議を行い、各配分事業の見直し及び要綱整備を行う。 ・募金百貨店プロジェクトの推進を図るため、ファンドレイジングの視点を持った企画づくり、運営体制を整備する。 <p>※ホームページの改編にあたり、市民にとって分かりやすいカテゴリー化を行った。 ※現状にあった助成事業要項を共同募金委員会にて十分議論し、改正を行った。</p>
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・募金百貨店プロジェクトの協力店舗数を獲得できる仕掛けが十分にできなかった。 ・助成事業の計画的推進が不十分であったため、事前の調整を内部にて十分に行うことが必要である。

【改善Action】	
評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・募金実績のデータをもとに、これまでの推移や今後の見通しを立てた上で、複数年での計画の取り組みを行う。 ・募金百貨店の周知徹底を行い、社会貢献の仕掛けとして対象店舗に企画調整を行う。

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-18 ボランティア・市民活動センター事業	
対応する予算事業目	ボランティア・市民活動センター事業費	
評価者	所属	法人運営部 総務課
事業の概要	個人及び団体ボランティア登録、ボランティア依頼に対するコーディネート、広域的取組が必要な団体の組織化支援や情報交換の促進、伊賀市災害ボランティアセンター運営委員会を組織化し、平時から災害対策に積極的に取り組む。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	ボランティア参加度

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	ボランティア活動を希望する人やボランティアによるサポートを必要とする人が
	目的(何のために)	ボランティア活動に参加したり、必要な支援を受けることができるようにする
	手段(どのような方法で)	ボランティア活動の啓発や、情報発信等を行うことにより
	事業目的(めざす効果)	ボランティア・市民活動に誰もが参加し、助け合い、支え合う社会を実現できる。
地域福祉の根拠	ボランティア活動や市民活動は、地域福祉の基本となる活動である。	
住民参加度	ボランティア活動や市民活動は基本的に住民の自発的参加による活動である。	
協働の対象	ボランティア活動や市民活動は基本的に自発的な活動であるが、場合によっては行政や社協、NPO等と協働して実施することができる。	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ボランティア活動団体数	目標	140	160	180	200	180	180
	実績	176	1,198	0	173	177	
ボランティア活動団体人数	目標	4,500	4,500	4,700	5,000	5,800	5,800
	実績	4,843	4,722	5,654	5,654	4,519	
アトラクションボランティア登録団体数	目標	未設定	未設定	60	60	60	70
	実績	40	52	55	59	70	
個人ボランティア登録者数	目標	2,900	3,000	2,950	2,900	2,900	2,900
	実績	2,920	2,901	2,884	2,764	2,655	
ボランティア相談件数	目標	4,000	4,950	4,000	3,500	3,000	3,000
	実績	4,618	3,333	2,685	2,399	1,830	
ボランティア活動保険加入者数	目標	3,100	3,500	3,500	3,200	3,000	3,000
	実績	3,202	3,230	3,117	2,764	2,828	
ボランティア・市民活動センター事業費	予算額	950,000	1,120,000	988,000	1,000,000	760,000	710,000
	決算額	931,823	923,645	544,207	785,537	879,435	
食事サービス実施回数	予定	430	350	0	280	331	305
	実績	342	262	未設定	276	318	
食事サービス実施延べ食数	目標	18,000	17,500	13,570	14,000	11,248	9,526
	実績	16,182	13,102	12,692	12,692	10,093	
食事サービス事業費	予算額	3,395,400	2,904,000	2,800,000	2,711,000	2,250,000	1,905,000
	決算額	3,328,800	2,904,000	2,800,253	2,706,600	2,462,600	
災害ボランティアコーディネーター養成講座	目標	全9回50名	全9回50名	全9回50名	全9回50名	全9回50名	未実施
	実績	全9回33名	全9回26名	全8回52名	全9回10名	全8回6名	
災害ボランティアセンター運営スタッフ登録者数	目標	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績	41	51	51	50	50	

【評価Check】	
事務事業の評価	<p>目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの改編に伴う整理 ・「いがぐりプロジェクト」を支援することにより、コミュニティビジネスのモデルとして取り組み、市内全域でコミュニティビジネスの推進を図れるよう、地域福祉コーディネーターと連携して周知を行う。 ・災害時における事業継続計画(BCP)を再構築し、連携強化を図る。 ・災害が発生した際は、速やかに伊賀市災害ボランティアセンターを災害時体制に移行し、迅速な対応を図る。 ・第9期災害ボランティアコーディネーター実践講座は、より地域に密着し実践できる講座となるよう、BCPや避難所運営ゲーム(HUG)を取り入れた地域での開催を行う。 <p>※アトラクションボランティアの継続的な更新 ※いがぐりプロジェクトにて、定期的な進捗管理、調整を行った。 ※第9期災害ボランティアコーディネーター実践講座と連動した取り組みの推進</p>
	<p>残された課題とその要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーター、地域担当者との情報共有を随時行い、登録斡旋の強化が必要である。 ・各活動の見える化の強化を行い、共有から共感につながるような働きかけの検討が必要である。 ・各ボランティアセンターと社協本部機能、災害ボランティアセンターの対応等の調整と連携が必須である。
【改善Action】	
<p>評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組み・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体管理のシステム化を検討する。 ・地域福祉活動計画での位置づけを明確する。 ・伊賀市災害ボランティアセンター拠点の整備 ・民生委員児童委員と連携した「わたしの安心シート」の推進 ・民生委員児童委員と電気工事組合・建築労働組合と連携した火災報知器設置の取り組み

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-19 苦情解決対応	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 総務課

【計画Plan】

事業の概要	サービス利用者のニーズと提供者との間に十分な信頼関係が構築されないまま、サービスが提供されると、期待するサービスと感じずに苦情となって現れることがある。しかし、多くの場合苦情を申し出ることが困難で、より早期に利用者のニーズを把握することで課題の解決を容易にする。また、サービスの品質を上げることにつながる。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	福祉サービスの利用者が
	目的(何のために)	期待したサービスと感じていないことによって、サービスとニーズに不適合がある場合に
	手段(どのような方法で)	できるだけ早期に不適合を発見し、解決の支援を行うことで、うまくサービスを利用してもらえる。
	事業目的(めざす効果)	よりよいサービスの提供、利用ができるようにする。
地域福祉の根拠	在宅での生活の継続のためにはこうしたしくみが必須である。	
住民参加度	第三者委員を委嘱。苦情については、一般市民からもあらゆる手段で受け入れる必要がある。	
協働の対象	第三者委員、行政機関、相談支援機関、三重県福祉サービス運営適正化委員会	

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
苦情受付件数	実績	7	6	16	16	22	
地域別指標(2019年度)	上野	いがまち	島ヶ原	阿山	大山田	青山	福祉サービス事業部
苦情受付件数(実績)	6	0	0	0	0	0	16
事業目標指標に関する説明・留意事項	★福祉サービス事業部内訳 (居宅:7件、訪問:0件、通所:10件)						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	・苦情受付から対応報告までの連携した取り組み ※意識強化による迅速な対応
	残された課題とその要因	・電話、窓口の対応の強化が必要である。 ・苦情案件としての重大性のさらなる認識強化が必要である。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	・再発防止に向けた事例検討の徹底 ・苦情案件の迅速な分析
------------------------	---------------------------------

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-20 財務業務	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 経理課

【計画Plan】

事業の概要	<p>・財務管理について、経営分析を行うための月次管理の徹底を図るとともに、拠点区分の統合による経理処理業務の効率化を行い、より発展した会計体制の構築に努める。また、各部門での進行管理の強化を図り、戦略的な経理管理による財政の健全化を目指す。なお、資金運用については、資金運用委員会の定期的な開催やファンドレイジングプロジェクトにおける、その方針に基づく運用について日常的に管理し情報収集を行う。</p>	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	伊賀市社会福祉協議会役職員が一体となり、
	目的(何のために)	経営分析を行い、日常的に管理、情報収集を行えるために、
	手段(どのような方法で)	拠点区分の統合による経理処理業務の効率化や各部門での進行管理を強化することで、
	事業目的(めざす効果)	戦略的な経理管理による財政の健全化と、より発展した会計体制を構築することができる。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資金運用委員会の開催	目標				2	2	2
	実績				2	2	
事業目標指標に関する説明・留意事項	資金運用委員会については、定例開催以外に必要に応じて開催する。						

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<p>・月次決算状況の把握・確認(月1回) ・月次決算状況の報告(月1回)</p> <p>※新システムへの移行に伴う会計区分の変更等による月次管理の遅延は解消することができ、概ね経理規程どおりに処理を行うことができた。 ※月次管理が定期的に行えるようになったことで、月次確定後、月次決算(月次試算表)を定期的に作成でき、遅延なく月次報告を行うことができた。</p>
	残された課題とその要因	<p>・月次決算(月次試算表)を定期的に作成できるようになったが、会計区分の変更による会計システムの性質上、システムでの前年度比較ができない状況であった。(次年度には前年度比較ができ、解消できる。)</p> <p>・コスト削減委員会を開催することが出来なかった。</p>

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<p>・月次試算表を用いて、十分な分析を行う。 ・コスト削減委員会の定期開催 ・コスト削減に係る複数年計画の作成検討</p>
------------------------	--

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-21 情報開示	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 経理課

【計画Plan】

事業の概要	・財務諸表等情報開示における処理業務を確実に行うことができるよう、日常から遅滞なく業務を遂行し月次管理の徹底に努め、決算処理業務の効率化を図る。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会として、
	目的(何のために)	財務諸表等情報が開示できるように、
	手段(どのような方法で)	日頃から停滞なく業務を遂行し、月次管理を正確かつ確実にいき、
	事業目的(めざす効果)	決算処理業務の効率化を図れるようにする。

【評価Check】

事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算処理・管理の確認(月1回) ・決算業務・処理(当年度四半期決算) ・決算見込と次年度の当初予算の作成 ※新システムへの移行に伴う会計区分の変更等による入力処理作業等、月次資産の遅延は改善でき、概ね経理規程どおりに処理し月次報告ができるようになった。
	残された課題とその要因	・第3四半期における決算業務の資料については、会計区分の変更により、今期はシステム上での前年度比較ができない状況であった。(次年度はシステム上で前年度比較が容易にできるようになる。)

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行予定表に基づき、確実な処理と業務の効率化を図りながら、月次管理に取り組む。 ・決算終了後、迅速かつ正確に処理し、財務諸表等情報開示システムにて報告を行う。
-----------------------	---

2019年度 継続事務事業目的評価表

事務事業名	3-1-23 コスト削減	
対応する予算事業目		
評価者	所属	法人運営部 経理課

【計画Plan】

事業の概要	・随時、月次決算状況を把握し、時間外等の人件費の削減や各種支出経費について分析を行い、共通部分については一括購入等による削減を行うなど、コスト削減委員会を定期的開催し、各部門との連携を図りながら、法人全体的な視点によるコスト削減を図る。	
施策・事業体系上の位置づけ	施策	3. 法人運営事業
	基本事業	3-1 法人運営事業
	基本事業の数値目標	

【実施Do】

事務事業の目的	対象(誰・何を対象として)	まずは、担当課において、月次決算状況を把握・確認し、
	目的(何のために)	全ての社会福祉協議会職員がコスト意識をもてるよう、
	手段(どのような方法で)	事務局会議等の機会に、報告・協議し、伝達することで、
	事業目的(めざす効果)	法人全体として、コスト削減の実践につながるようにする。

事務事業に関する各種データ

目標指標		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
コスト削減委員会の開催	目標				4	4	4
	実績				3	3	
事業目標指標に関する説明・留意事項	定期的コスト削減委員会を開催し、事務局会議等の機会に報告し法人内での周知を図る。						

【評価Check】

事務事業の評価		
事務事業の評価	目的達成のために行った具体的な取組内容(手段)と結果	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算状況の把握・確認(月1回) ・月次決算状況の報告(月1回) ※新システムへの移行に伴う会計区分の変更等による月次管理の遅延は解消することができ、概ね経理規程どおりに処理を行うことができた。 ※月次管理が定期的に行えるようになったことで、月次確定後、月次決算(月次試算表)を定期的に作成でき、遅延なく月次報告を行うことができた。
	残された課題とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算(月次試算表)を定期的に作成できるようになったが、会計区分の変更による会計システムの性質上、システムでの前年度比較ができない状況であった。(次年度には前年度比較ができ、解消できる。) ・コスト削減委員会を開催することが出来なかった。

【改善Action】

評価結果を踏まえた2020年度の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・月次試算表を用いて、十分な分析を行う。 ・コスト削減委員会の定期開催 ・コスト削減に係る複数年計画の作成検討
------------------------	---

法人単位資金収支計算書
(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	13,216,000	13,345,500	△ 129,500	
	寄附金収入	5,723,000	7,471,118	△ 1,748,118	
	経常経費補助金収入	103,856,000	102,398,387	1,457,613	
	受託金収入	138,548,000	132,776,429	5,771,571	
	事業収入	3,735,000	7,649,577	△ 3,914,577	
	介護保険事業収入	746,171,000	727,157,485	19,013,515	
	障害福祉サービス等事業収入	16,566,000	18,398,919	△ 1,832,919	
		50,000	50,000	0	
	受取利息配当金収入	880,000	585,610	294,390	
	その他の収入	3,218,000	4,862,449	△ 1,644,449	
	事業活動収入計(1)	1,031,963,000	1,014,695,474	17,267,526	
	支出				
人件費支出	843,109,000	851,849,673	△ 8,740,673		
事業費支出	149,213,000	145,917,669	3,295,331		
事務費支出	59,066,000	48,814,174	10,251,826		
負担金支出	100,000,000	100,000,000	0		
その他の支出		35,088	△ 35,088		
事業活動支出計(2)	1,151,388,000	1,146,616,604	4,771,396		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 119,425,000	△ 131,921,130	12,496,130		
施設整備等による収支	収入				
	固定資産売却収入		30,000	△ 30,000	
	施設整備等収入計(4)		30,000	△ 30,000	
	支出				
	固定資産取得支出	30,500,000	34,906,940	△ 4,406,940	
ファイナンス・リース債務の返済支出	11,156,000	12,602,350	△ 1,446,350		
施設整備等支出計(5)	41,656,000	47,509,290	△ 5,853,290		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 41,656,000	△ 47,479,290	5,823,290		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	100,000,000	605,426,730	△ 505,426,730	
	その他の活動による収入	31,851,000	38,010,125	△ 6,159,125	
	その他の活動収入計(7)	131,851,000	643,436,855	△ 511,585,855	
	支出				
	投資有価証券取得支出		13,441	△ 13,441	
積立資産支出		505,426,730	△ 505,426,730		
その他の活動による支出	17,938,000	26,698,796	△ 8,760,796		
その他の活動支出計(8)	17,938,000	532,138,967	△ 514,200,967		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	113,913,000	111,297,888	2,615,112		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 47,168,000	△ 68,102,532	20,934,532		
前期末支払資金残高(12)	353,008,967	353,008,967	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	305,840,967	284,906,435	20,934,532		

法人単位事業活動計算書
(自)平成31年 4月 1日(至)令和 2年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	会費収益	13,345,500	13,475,300	△ 129,800
	寄附金収益	7,471,118	1,073,379	6,397,739
	経常経費補助金収益	102,398,387	101,386,705	1,011,682
	受託金収益	132,776,429	137,709,025	△ 4,932,596
	事業収益	7,649,577	6,128,384	1,521,193
	介護保険事業収益	727,157,485	738,086,267	△ 10,928,782
	障害福祉サービス等事業収益	18,398,919	18,832,247	△ 433,328
	その他の事業収益	50,000	2,980,000	△ 2,930,000
	サービス活動収益計(1)	1,009,247,415	1,019,671,307	△ 10,423,892
費用	人件費	840,233,681	834,897,611	5,336,070
	事業費	146,068,845	144,996,171	1,072,674
	事務費	48,817,710	49,475,256	△ 657,546
	負担金費用	100,000,000	20,000	99,980,000
	減価償却費	25,301,102	24,858,989	442,113
	徴収不能	0	22,022	△ 22,022
サービス活動費用計(2)	1,160,421,338	1,054,270,049	106,151,289	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 151,173,923	△ 34,598,742	△ 116,575,181	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	585,610	855,377	△ 269,767
	その他のサービス活動外収益	7,967,089	11,459,242	△ 3,492,153
	サービス活動外収益計(4)	8,552,699	12,314,619	△ 3,761,920
	費用			
その他のサービス活動外費用	35,088	146,800	△ 111,712	
サービス活動外費用計(5)	35,088	146,800	△ 111,712	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	8,517,611	12,167,819	△ 3,650,208	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 142,656,312	△ 22,430,923	△ 120,225,389	
特別増減の部	収益			
	固定資産売却益	29,998	0	29,998
	特別収益計(8)	29,998	0	29,998
	費用			
固定資産売却損・処分損	5,673,498	409,085	5,264,413	
特別費用計(9)	5,673,498	409,085	5,264,413	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 5,643,500	△ 409,085	△ 5,234,415	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 148,299,812	△ 22,840,008	△ 125,459,804	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	461,479,246	684,319,254	△ 222,840,008
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	313,179,434	661,479,246	△ 348,299,812
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)	100,000,000	93,547,270	6,452,730
	その他の積立金積立額(17)		293,547,270	△ 293,547,270
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	413,179,434	461,479,246	△ 48,299,812

法人単位貸借対照表
令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	368,896,390	424,529,090	△ 55,632,700	流動負債	147,845,479	139,094,732	8,750,747
現金預金	210,846,795	254,972,401	△ 44,125,606	事業未払金	27,888,710	19,070,593	8,818,117
事業未収金	130,972,398	143,365,420	△ 12,393,022	1年以内返済予定リース債務	11,801,696	12,015,248	△ 213,552
未収補助金	26,192,022	25,878,750	313,272	未払費用	50,036,499	42,664,573	7,371,926
立替金	21,913	38,719	△ 16,806	預り金	263,939	266,134	△ 2,195
前払金	863,262	273,800	589,462	職員預り金	4,683,407	9,114,023	△ 4,430,616
				賞与引当金	52,053,828	55,559,361	△ 3,505,533
				未払消費税等	1,117,400	404,800	712,600
固定資産	969,876,666	1,068,082,616	△ 98,205,950	固定負債	260,321,413	274,610,998	△ 14,289,585
基本財産	127,283,616	102,683,578	24,600,038	リース債務	21,269,038	24,343,524	△ 3,074,486
土地	47,001,262	16,501,262	30,500,000	退職給付引当金	238,062,375	249,387,474	△ 11,325,099
建物	119,266,589	119,266,589	0	役員退職慰労引当金	990,000	880,000	110,000
建物減価償却累計額	△ 50,984,235	△ 45,084,273	△ 5,899,962	負債の部合計	408,166,892	413,705,730	△ 5,538,838
定期預金	12,000,000	12,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	842,593,050	965,399,038	△ 122,805,988	基本金	12,000,000	12,000,000	0
建物	68,666,505	72,047,942	△ 3,381,437	第1号基本金	12,000,000	12,000,000	0
建物減価償却累計額	△ 38,272,972	△ 36,757,531	△ 1,515,441	基金			
構築物	393,120	393,120	0	国庫補助金等特別積立金			
構築物減価償却累計額	△ 58,968	△ 19,656	△ 39,312	その他の積立金	505,426,730	605,426,730	△ 100,000,000
機械及び装置	8,980,000	8,980,000	0	財政調整積立金	324,022,460	324,022,460	0
機械及び装置減価償却累計額	△ 8,824,906	△ 8,597,998	△ 226,908	地域福祉積立金	181,404,270	281,404,270	△ 100,000,000
車輛運搬具	29,399,206	40,189,057	△ 10,789,851	次期繰越活動増減差額	413,179,434	461,479,246	△ 48,299,812
車輛運搬具減価償却累計額	△ 29,396,688	△ 39,866,656	10,469,968	(うち当期活動増減差額)	△ 148,299,812		△ 148,299,812
器具及び備品	48,660,316	54,634,436	△ 5,974,120				
器具及び備品減価償却累計額	△ 41,999,264	△ 45,698,946	3,699,682				
有形リース資産	32,595,266	36,048,772	△ 3,453,506				
権利	639,617	703,836	△ 64,219				
ソフトウェア	243,036	475,992	△ 232,956				
投資有価証券	39,997,757	39,984,316	13,441				
退職共済預け金	226,094,295	237,405,624	△ 11,311,329				
財政調整積立資産	324,022,460	324,022,460	0				
地域福祉積立資産	181,404,270	281,404,270	△ 100,000,000				
差入保証金	50,000	50,000	0				
資産の部合計	1,338,773,056	1,492,611,706	△ 153,838,650	純資産の部合計	930,606,164	1,078,905,976	△ 148,299,812
				負債及び純資産の部合計	1,338,773,056	1,492,611,706	△ 153,838,650